

2025 年度 私たちの課題

I 教育と学校図書館を取りまく状況（2024 年 6 月～2025 年 5 月）

ガザ及び近隣国とイスラエルの争い、ウクライナとロシアの戦争は停戦に至る道筋が見通せないでいます。2025 年 5 月に起こったカシミール地域での紛争は、核兵器を持つインドとパキスタンの争いでもあり世界に緊張が走りました。

厚生労働省（以下、厚労省）の「人口動態統計速報」¹によると、2024 年の出生数は前年より 37,643 人減少し、720,988 人で過去最少（9 年連続減少）です。2023 年の「国民生活基礎調査」²では、生活を「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」）と感じている世帯が 59.6%あり、「児童のいる世帯」では 65.0%でした。

2025 年 4 月 24 日に IFLA（国際図書館連盟）と IASL（国際学校図書館協会）が共同で策定した「学校図書館宣言」改訂版が、ユネスコの会議で正式に承認されました³。文書名は「IFLA-UNESCO School Library Manifesto 2025」⁴です。改訂版は IFLA の HP で公開されており、日本語版は 2025 年 6 月 4 日に公開されました⁵。

1 教育をめぐる動き

（1）教育全般

文部科学省（以下、文科省）が 2022 年 1 月に設置した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会には、義務教育と高等学校教育のそれぞれの在り方ワーキンググループが置かれています。

義務教育の在り方ワーキンググループ⁶は 2024 年 12 月 24 日付で審議まとめを発表しました。目指すべき義務教育・学校教育の姿及び取組の方向性に関して、「生涯学習社会を生き抜く自立した学習者の育成」や「公教育としての共通性の担保と多様性の包摂」など 6 つの項目が挙げられ、合わせて学びにおけるオンラインの活用を論じています。

高等学校教育の在り方ワーキンググループ⁷は、2025 年 2 月 12 日付で審議まとめを発表しました。「高校教育の実態が地域・学校により非常に多様な状況にあるため、質の確保・向上に向けて、『多様性への対応』と『共通性の確保』を併せて進める必要」があるとし、少子化への対応、全日制・定時制・通信制の望ましい在り方、社会に開かれた教育課程や探究・文理横断・実践的な学びの推進について論じています。

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会⁸が 2022 年 12 月に設置され、2024 年 9 月 18 日付で論点整理⁹が出されています。「多様な学びの充実を図るための教材の充実も重要」という点で学校図書館の整備に触れています。

¹ 厚労省 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2024/dl/202412h.pdf>

² 厚労省 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa23/index.html>

³ 国立国会図書館 <https://current.ndl.go.jp/car/252530>

⁴ IFLA <https://repository.ifla.org/items/e1234cf2-57e5-4cae-a0d1-da730c536bb3>

⁵ IFLA <https://repository.ifla.org/server/api/core/bitstreams/2a439002-c304-4482-89cc-00a6809b47fa/content>

⁶ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/090/index.html

⁷ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/091/index.html

⁸ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/184/index.html

⁹ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/184/mext_01892.html

2024 年 12 月 25 日に第 140 回中央教育審議会総会において、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」¹⁰及び「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」¹¹が諮問されました。

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」では、現在の問題点として「①主体的に学びに向かうことができている子供の存在」「②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば」「③デジタル学習基盤の効果的な活用」の 3 つを挙げています。これらの問題を解決するための審議事項には、「①質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方」「②多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方」「③各教科等やその目標・内容の在り方」「④教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策」の 4 点を挙げています。2026 年度中に答申予定で、新たな学習指導要領は小学校が 2030 年度、中学校が 2031 年度、高校が 2032 年度以降に始まる見込みです。

②に関連して、2025 年 4 月 10 日に開催された初等中等教育分科会の教育課程部会 教育課程企画特別部会（第 5 回）¹²では、不登校などの児童生徒に対して「個々の児童生徒に着目した教育課程の特例」を設けて、学習計画や評価する仕組みを新設する案が示されています。課題として、場所や人の確保、評価方法と高校入試との関連付けをどうするかなどが挙がっています。

2025 年 1 月に第 2 期トランプ政権が発足したアメリカ合衆国では、大学の学問の自由に対する圧力が強まっています。日本では 2025 年 2 月 21 日に第 141 回中央教育審議会総会において「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」¹³が答申されました。この中で少子化が進む社会における「高等教育機関全体の規模の適正化の推進」が挙げられ、「地域や社会のニーズ等を踏まえた上で、再編・統合や縮小、撤退を支援することが必要である」としています。2024 年度から定員割れが続く大学等が国の修学支援制度から外される措置が始まっていますが（2022 年 12 月 14 日「高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議」報告）¹⁴、これらの影響で、独自のカリキュラムを持つ私立の閉校や、地方ばかりでなく都市部の短期大学の閉校が加速し、学びの場の減少が懸念されることを読売新聞¹⁵や朝日新聞¹⁶の記事が伝えています。

2025 年 5 月に「日本学術会議法」の改定案が国会に提出され、5 月 13 日に衆議院を通過しています。2025 年 4 月 15 日付の日本学術会議の声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」¹⁷には「独立性の阻害が意図されているのではないかといった懸念が、多くの会員から強く提起された」と書かれています。

2025 年 3 月 31 日に 2025 年度予算¹⁸が成立しました。文科省の学校図書館関連予算では、「読書活動総合推進事業」として、前年度に引き続き「図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進」900（前年 800）万円、「司書教諭講習の実施」2200（2100）万円、「『子ども読書の日』の理解推進」500（500）万円、「読書活動の推進等に関する調査研究」800（1,100）万円、「図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業」4,000（補正予算 4,000）万円が予算化され

¹⁰ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/mext_00003.html

¹¹ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/mext_00004.html

¹² 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/101/siryo/mext_00004.html

¹³ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1420275_00014.htm

¹⁴ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1417033_00003.htm

¹⁵ 読売新聞 2025 年 1 月 連載記事 岐路に立つ大学 少子化サバイバル

¹⁶ 朝日新聞 2025 年 4 月 3 日 短大の閉校 加速

¹⁷ 日本学術会議 <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-26-s194-s.pdf>

¹⁸ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420672_00010.html

ています。前年より 100 万円の減です。「生涯を通じた障害者の学びの推進」のうち「図書館における障害者利用の促進」に 1,100 万円が予算に計上されています。

2025 年度予算には「高校無償化」に 1,064 億円がつけました。これは 2026 年度から収入要件を撤廃し、私立加算額を 45.7 万円に引き上げる政策の先行措置として、2025 年度分について、全世帯を対象とする支援金の支給について収入要件を撤廃するものです。2025 年 2 月 26 日の朝日新聞¹⁹では無償化の影響の分析と、専門家の意見として「公立は、専門学科など幅広い教育内容を提供したり、過疎地の進学機会を保障したりする役割があるが、生徒数が極端に減れば統廃合される可能性も否定できない」と報じています。3 月 28 日の朝日新聞²⁰では、大阪府内の公立高校の 142 校のうち 79 校で入試の定員割れが起こったのは、国に先行して 2024 年度から大阪府で導入した「完全無償化」の影響があったのではないかと報じています。大阪府では 3 年連続で定員割れを起こした高校を再編整備の対象としており、今後の動向に注視が必要です。2025 年 4 月 23 日に全国知事会から文科省に対して「高校無償化」に関わって緊急提言²¹がなされました。内容は公立高校の小規模化や再編統合の加速と、地域社会の衰退への懸念、設備・備品等の整備をはじめとした財政支援の一層の充実などを含んでいます。

(2) 全国学力・学習状況調査

2024 年度全国学力・学習状況調査の結果²²が 2024 年 7 月 29 日に公表されました。調査結果では、小中学校の国語では、「事実と感想、意見との区別が明確でないなど、自分の考えを伝えるための書き表し方の工夫に課題が見られた」と分析しています。中学の国語では、正答率が 2023 年度の 70.1%から 58.4%に下がっています。記述式で回答する問題が多く出され「自分の考えなどを記述していても、必要な情報を取り出すことや表現の効果を考えることに課題が見られた」と分析しています。

なお 2023 年度まで問われていた平日 1 日当たりの読書時間の項目が 2024 年度の調査にはなく、新たに、平日 1 日当たりの携帯電話やスマートフォンでの SNS や動画視聴時間を問う項目が追加されています。この調査では「小学校児童の約 21%、中学校生徒の約 32%が、普段 1 日当たり 3 時間以上 SNS や動画視聴などをする」と回答し、「1 日当たり 3 時間未満のグループより勉強時間が短く、毎日同じくらいの時刻に寝ていないという傾向が見られる」ということです。

家庭の社会経済的背景（SES: Socio-Economic Status）を、「家にある本の冊数」を代替指標として置き換えた場合、冊数が低い児童生徒ほど、各教科の正答率が低いという傾向が見られます。一方で「『主体的・対話的で深い学び』に取り組んだ児童生徒は、SES が低い状況にあっても、各教科の正答率が高い傾向が見られる」とのことです。

2025 年度の調査は 4 月 17 日に実施されました²³。小学校は国語と算数と理科、中学校は国語と数学と理科です。中学校理科は 4 月 14 日から行われ、動画や音声で出題ができる文科省の CBT システム（MEXCBT）によるオンライン方式（Computer Based Testing）が導入されました。4 月 9 日の朝日新聞²⁴によれば、CBT は 2026 年度に中学英語、2027 年度以降は小学校に広げるとのことです。文科

¹⁹ 朝日新聞 2025 年 2 月 26 日 高校無償化、うれしいけれど / 少数与党、「維新頼み」のリスク

²⁰ 朝日新聞 2025 年 3 月 28 日 無償化も影響か 大阪の公立高の半数超が定員割れ

²¹ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/activity/detail/2025/20250423_2.html?_CAMVID=HKGDfDVENb&c_d=1&uns_flg=1&urlmid=11035431&CAMSID=IQDfDveNb-31&CAMCID=hgzulsiKBZ-018&adtype=mail

²² 国立教育政策研究所 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>

²³ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/zenkoku/1417152_00015.htm

²⁴ 朝日新聞 2025 年 4 月 9 日 変わる学力調査

省が期待するメリットは「詳細な学力の把握」で、「CBT 化した調査では、子どもごとに問題を変える」と説明しており、「多くの種類の問題を出すことで、子どもたちの課題のありかをより細かくつかめる」としています。課題は端末の一斉アクセスに耐えられる学校の通信容量の整備です。

調査結果の提供や公表方法の在り方については、2025 年 2 月 14 日から**全国的な学力調査に関する専門家会議 調査結果の取扱い検討ワーキンググループ**²⁵での検討が始まっています。

(3) 教科書

文科省は 2025 年 3 月に「令和 6 年度教科用図書検定結果の概要」²⁶を、5 月に「令和 5 年度検定意見書」²⁷を公表しました。2026 年度から主に高校 1 年生が使用する教科用図書（253 点）と中学校で使用される教科用図書（1 点）の検定結果です。2025 年 3 月 26 日付の朝日新聞の記事²⁸では、生成 AI など進化が著しい技術の記載については、4 年に 1 度の教科書検定では間に合わず、何らかの検討が必要と指摘しています。教科書協会の「教科書発行の現状と課題（2024 年度版）」²⁹では、物価高騰や大判化、デジタル化への対応など、発行会社の制作コストは増大しているが価格は据え置きされており、出版社の負担が増しているなどの課題が示されています。

2024 年 9 月 4 日に**デジタル教科書推進ワーキンググループ**³⁰の会議が始まりました。今後の方向性、英語、算数・数学以外の教科書における制度設計や検定・採択等についての検討です。中間まとめが 2025 年 2 月 14 日付で出されています。2024 年 12 月 20 日の第 4 回配布資料では、東京大学先端科学技術研究センターの近藤武夫氏が、現状のデジタル教科書のアクセシビリティに関する問題点を指摘しています³¹。

(4) 教育と ICT

文科省は、2024 年 10 月付で「令和 5 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」³²を公表しました。調査項目は、①学校における ICT 環境の整備状況等、②教員の ICT 活用指導力となっています。これによると、プロジェクタ、デジタルテレビ、電子黒板等の「大型提示装置」の配備は 89.6%まで進んでいます。学習者用デジタル教科書整備率は全体で 88.2%となっていますが、ほぼ 100%の小中学校に比べ、高校 11.5%、特別支援学校 37.8%と、整備率は多少上がったものの、やはり開きがあります。

文科省の**デジタル学習基盤特別委員会**³³の下に 2023 年 6 月に設置された、次期 ICT 環境整備方針の在り方ワーキンググループは、2024 年 7 月 31 日に「次期 ICT 環境整備方針の在り方ワーキンググループ取りまとめについて（報告）」³⁴を公表しました。個別最適・協働的な学びの充実や、情報活用能力の向上、障害のある児童生徒や不登校、災害などに際しての学びの保障、働き方改革への寄与の実現などに向けて、課題の解決に資する機器・ソフトの環境整備を求めています。

²⁵ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/186/03/index.html

²⁶ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1414590_00007.htm

²⁷ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1416452_00006.html

²⁸ 朝日新聞 2025 年 3 月 26 日 AI 悩める高校教科書

²⁹ 教科書協会 https://www.textbook.or.jp/publications/data/24tb_issue.pdf

³⁰ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/100/index.html

³¹ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/100/mext_00006.html

³² 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00062.html

³³ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/093/index.html

³⁴ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/098/index.html

2025 年 2 月に**教育データの利活用に関する有識者会議**は「**効果的な教育データ利活用に向けた推進方策について（令和 6 年度議論のまとめ）**」³⁵を報告しました。活用データには児童生徒の生活や健康に関するデータを活用することも考えられています。その際には「児童生徒本人が望まない形でデータの流通がなされないよう配慮しつつ」、「保護者にもこうした児童生徒に関する情報が提供されることで、自身の子供の状況を把握し、適切な声掛け等が可能になることが期待される」としています。

2024 年度**全国学力・学習状況調査**の ICT を活用した学習状況アンケート³⁶では、「ICT 機器を『ほぼ毎日』『週 3 回以上』活用する学校は、小学校 93%（前年比 3 ポイント増）、中学校 91%（同 4 ポイント増）」となっています。また ICT 機器の活用が昨年同様、不登校児童生徒などの学習活動等の支援に活用されることに加え、「児童生徒の心身の状況の把握等にも活用されている」とあります。

子ども家庭庁は、2025 年 3 月に令和 6 年度「**青少年のインターネット利用環境実態調査報告書**」³⁷を公表しました。それによると、青少年（10 歳以上の小学生、中学生、高校生）の 98.2%がインターネットを利用していると回答しており、利用する機器はスマートフォンが 75.4%と最も多く、次に学校から配布・指定された端末（GIGA 端末）が 72.6%と続きます。数値に大きな変動はありません。平日 1 日あたりの平均利用時間は、高校生が約 6 時間 19 分、中学生が約 5 時間 2 分、小学生が約 3 時間 44 分で、中学生で前年より約 20 分増加しています。全体では前年に比べて約 5 分増加しています。目的ごとの平均利用時間は、趣味・娯楽が最も多く約 3 時間 1 分、勉強・学習・知育が約 63 分、コミュニケーションが約 57 分でした。また、利用内容の内訳では、「読書をする」と答えたのは高校生が 19.0%、中学生が 16.9%、小学生が 8.5%、「マンガを読む」と答えたのは高校生が 44.5%、中学生が 32.2%、小学生が 8.6%でした。

総務省は 2024 年 6 月に「**令和 5 年度 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査**」³⁸を公表しました。調査対象は 13 歳から 69 歳までの男女 1,500 人で、中高校生に当たる年代の主なメディアの利用時間、主な機器の利用率、各種サービス（ソーシャルメディア系サービス/アプリ、ニュースサービス等）の利用率、目的・情報類型別のメディアの利用状況などがわかります。調査は 2012 年から毎年行われています。

（5）生成 AI と教育

文科省は 2023 年 7 月に定めた生成 AI の利活用に関するガイドラインの改訂のため、**初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関する検討会議**³⁹を 2024 年 7 月に設置しました。技術革新や生成 AI 等を活用したサービス開発・社会実装が進む現状をふまえて、教育利用・公務利用等の具体的な方向性等について意見交換・検討を行い、12 月 26 日に「**初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン（Ver.2.0）**」⁴⁰が公表されました。基本的な考え方としては、AI は有用な道具になり得るが、出力された情報の最後の判断は人間が行い責任を持つこと。「学習指導要領に定める資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味することが必要」としています。その上で、学校現場や教育委員会等で押さえておくポイントや、利活用する際のチェック項目が示されています。

³⁵ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/158/mext_00007.html

³⁶ 国立教育政策研究所 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>

³⁷ 子ども家庭庁 https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/internet_research/results-etc/

³⁸ 総務省 https://www.soumu.go.jp/iicp/research/results/media_usage-time.html

³⁹ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/193/index.html

⁴⁰ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_02412.html

文化庁は 2024 年 7 月 31 日に「AI 著作権チェックリスト&ガイドンス」⁴¹を公開しました。「著作権と生成 AI との関係で生じるリスクを低減させる上で、また、自らの権利を保全・行使する上で望ましいと考えられる取組みを、生成 AI に関係する当事者（ステークホルダー）の立場ごとに分かりやすい形で紹介するもの」となっています。

日本学術会議は 2025 年 2 月 27 日に提言「生成 AI を受容・活用する社会の実現に向けて」⁴²を公表しました。これは「生成 AI の現状と動向、脅威と課題、活用による波及効果について、学術の立場から深く洞察し、生成 AI を受容・活用する社会の実現に向けてどのような施策をとるべきかについて」まとめたものです。

国立研究開発法人科学技術振興機構「サイエンス टीम」の HP では、2025 年 3 月に STEAM 教育支援補助教材「生成 AI 活用ガイド」⁴³が公開されています。小中高別に基礎知識、指導方法、倫理的視点などを扱っています。

（6）子どもをめぐる状況

文科省は 2024 年 12 月 25 日付で「令和 5 年度子供の学習費調査」⁴⁴の結果を発表しました。各学校種の「学習費総額」は、公立小学校と私立高校（全日制）を除いた校種で増加しています。私立と公立との比較ではいずれも私立の方が高く、小学校では 5.4 倍、中学校では 2.9 倍、高校（全日制）では 1.7 倍となっています。

文科省が 2024 年 10 月 31 日に発表した「令和 5 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」⁴⁵によると、全国の小中学校で不登校により 30 日以上欠席した児童生徒数は、2023 年度 346,482 人で、前年度から 47,434 人増加し、11 年連続の増加で過去最多となりました。増加率は前年度と比較して若干低くなっています（22.1%→15.9%）。高校においても不登校による長期欠席者数は 68,770 人で過去最多でした。前年度から 8,195 人増加しています。増加率は前年度と比較して若干低くなっています（18.8%→13.5%）。小中高及び特別支援学校におけるいじめの認知件数については 732,568 件、暴力行為の発生件数は 108,987 件で、どちらも過去最多となっています。また、小中高から報告のあった自殺した児童生徒数は 397 人で前年度から減少したものの「引き続き、極めて憂慮すべき状況」です。

一方、2025 年 3 月 28 日に、警察庁と厚労省が公表した「令和 6 年中における自殺の状況」⁴⁶によると、小中高生の 2024 年の児童生徒の自殺者数は、529 人（2023 年は 513 人）と過去最多となっています。

2 学校図書館をめぐる動き

（1）学校図書館の整備・充実

文科省の学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議に設置されている学校施設の質的改善・向上に関するワーキンググループは、2024 年 9 月 17 日に「ウェルビーイング向上のための学校施設づ

⁴¹ 文科省 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/seisaku/r06_02/pdf/94089701_05.pdf

⁴² 日本学術会議 <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-26-t381.pdf>

⁴³ 国立研究開発法人科学技術振興機構 <https://mailmaga2.mext.go.jp/cc/0ylgAo75x0xcBTczcXj>

⁴⁴ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuuhi/kekka/k_detail/mext_00002.html

⁴⁵ 文科省 https://www.mext.go.jp/content/20241031-mxt_jidou02-100002753_1_2.pdf

⁴⁶ 警察庁 <https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jisatsu/R07/R6jisatsunojoukyou.pdf>

くりのアイディア集」⁴⁷を公表しました。事例は「共創」「生活」「学び」「環境」「安全」の5つの項目にまとめられ、このうち「共創」「学び」の項目で学校図書館の事例が紹介されています。

図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議⁴⁸が2024年12月17日から始まりました。開催期間は2026年3月31日までの予定です。座長は秋田喜代美氏（学習院大学文学部）、委員は23名です。検討項目は「（1）学校・家庭・地域の連携による社会全体を通じた読書環境の充実について」「（2）読書バリアフリー法の制定やICTの急速な発展等の社会変化を踏まえた図書館及び学校図書館の運営やサービス等について」「（3）図書館・学校図書館の運営上の諸課題への対応について」「（4）その他、図書館・学校図書館の運営の充実について」とあります。論点（案）には「ICTの急速な発展等の昨今の社会の変化、読書バリアフリー法を踏まえ、『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』、『学校図書館ガイドライン』等について必要な見直しを検討」等があります。

第1回は堀川照代氏（放送大学）による現状分析と今後の課題について報告がありました。意見交換では「1. 社会変化等を踏まえた図書館・学校図書館の運営充実の在り方」として、「デジタル社会への対応」、「多様な人々のための読書環境の整備」、「これからの子供の学びを支える読書環境の充実」の3点。「2. 図書館・学校図書館の運営上の諸課題への対応」として、「関係機関等との連携・協働の促進等」、「今後の図書館・学校図書館に求められる人材の育成等」、設備と資料の充実について話がされています。第2回（2025年1月23日）では、学校図書館のデジタル活用と、電子図書館・電子書籍の活用について。学校司書のデジタルスキルの向上や、デジタルとアナログ資料のベストミックスなどが取り上げられています。第3回（2025年3月11日）では、読書バリアフリーと特別支援学校の学校図書館について。第4回（2025年5月22日）では、読書推進人材の活躍機会の拡大として、絵本専門士やJPIC読書アドバイザーなどについての報告がありました。

2025年4月24日に「図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業」⁴⁹の採択先が発表されました。これは「図書館と学校図書館が中心となり、地域の書店を含む様々な関係機関の連携協働による読書活動を促進し、地方創成に資する読書を通じたまちづくりのモデル事業を実施する」ものです。都道府県対象の区分1は滋賀県、三重県の教育委員会と出版文化産業振興財団（東京都）の2自治体・1団体。市町村対象の区分2は、愛荘町（滋賀県）、宇美町（福岡県）、株式会社遊喜（北海道）、釧路市教育委員会（北海道）、瀬戸市（愛知県）の4自治体・1団体です。

文科省は2025年3月付の報告書「令和6年度子どもの読書活動の推進等に関する調査研究（電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査）（令和7年3月）」⁵⁰を公開しました。地方公共団体及び図書館・学校図書館における電子図書館の導入状況やその活用状況等を調査してまとめたものです。調査対象は47都道府県と1,793区市町村の教育委員会で、回収率は1,324自治体（73.8%）です。すべてまたは一部の公立学校に電子書籍サービスを導入している地方公共団体の合計は14.3%で、2022年度調査結果の8.5%から増加しています。導入にあたっての課題は、予算不足や知識不足が上位に挙がっています。

2025年4月24日に活字文化議員連盟・学校図書館議員連盟 合同総会⁵¹が参議院議員会館講堂で開催されました。内容は活字文化の振興と発展に関する政策についての審議と、2025年2月7日に読売

⁴⁷ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/066/toushin/mext_01888.html

⁴⁸ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/050/index.html

⁴⁹ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2024/1415000_00003.htm?_CAMVID=iugdfdVhed&_c_d=1&uns_flg=1&urlmid=11031064&CAMSID=hqFdvheD-50&CAMCID=hgzulsiKBZ-018&adtype=mail

⁵⁰ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/kodomo/index.html

⁵¹ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2025/03/31/9583/>

新聞と講談社が発表した「書店活性化へ向けた共同提言」⁵²の報告です。2社の共同提言の中で学校図書館に関わるものとしては、「絵本専門士」や「認定絵本土」「読書アドバイザー」を活用した地域の読書イベントの支援、読書の大切さや楽しさ、本の選び方などを教える「読書教育」の充実、大学の教員養成課程に「読書教育」を盛り込むこと、バリアフリー図書の拡充などが挙げられています。

全国学校図書館協議会（以下、全国 SLA）は「情報資源を活用する学びの指導体系表」改訂版⁵³を2024年10月1日に公表しました。今回の改訂では以下の3点に重点を置いています。①多様な情報資源を整理し、探究のプロセスにおいて生きて働く知識・技能をまとめる。②課題設定までのプロセスを分析し、自ら課題を立てる力を高められるように、支援のポイントを記載する。③情報の整理・分析を段階的に支援できるよう、その力の育成を図る支援のポイントを整理して提示する。合わせて、縦軸を技術・能力・仕組みにし、横軸を校種別にしています。

同会の指導主事研修委員会では、文科省の委託事業「学校図書館の整備・活用を進めるための説明・研修資料の作成」を受け、学校現場を指導する教育委員会指導主事が、学校図書館長（校長）や一般教員を対象に研修を行う際に使用できるパンフレットを作成し、2025年2月に、校長向け「校長のリーダーシップがカギ！ 学校図書館活用で学びの充実を」と、教職員向け「豊かな授業づくりに学校図書館を！」⁵⁴の2つが公表されました。校長向けは「学校図書館の機能や基本的な概念を伝え学校経営に学校図書館を位置づける」もの、教職員向けは「学校図書館の基礎知識と学校図書館活用のヒントとなる」ものとなっています。一般への意見募集⁵⁵と合わせて、11月23日に開催した「第8回学校図書館担当指導主事研修会」⁵⁶において、自治体の学校図書館行政の実態や自治体作成資料の現状分析とともに、パンフレット案について説明し、意見交換を行っています。公表後は活用アンケートを実施しています。

全国 SLA は2024年12月に、2024年度「学校図書館調査」⁵⁷の結果をHPに掲載しました。この調査は、全国の小中高から都道府県ごとに3%を無作為に抽出して実施しており、回答校数及び回収率は、小学校286校（46.4%）、中学校182校（53.2%）、高校113校（59.5%）でした。毎年調査を行っている「蔵書」「経費」のほか、今回の調査では、司書教諭の職務、研修会への参加と校内研修の実施、新聞・雑誌の活用状況、「読書バリアフリー法」等への対応を加えています。

調査結果によると、2023年度の1校あたりの平均蔵書冊数及び前年度比は、小学校9,898冊（-67冊）、中学校13,264冊（+1,020冊）、高校26,391冊（-143冊）でした。また、2023年度決算の1校あたりの平均図書購入費及び前年度比は、小学校45.4万円（-1.4万円）、中学校65.3万円（-0.4万円）、高校79.3万円（+2.5万円）となっています。学校図書館経費は中学校ではここ数年微増ですが、10年間の変化では小中高とも10年前より減となっており、書籍単価の上昇を考えると実質さらに目減りしています。「読書バリアフリー法」等への対応については取り組み半ばですが、2016年調査で「無回答・無効」が60%を超えていたものが、今回の調査では小学校23.8%、中学校19.2%、高校29.2%と大きく下がり、周知は進んでいるようです。全項目の結果と分析は、機関誌『学校図書館』2024年12月号に掲載されています。

⁵² 読売新聞 <https://info.yomiuri.co.jp/pressrelease/4753.html>

⁵³ 全国 SLA <https://www.j-sla.or.jp/news/post.html> 『学校図書館』2024年10月号

⁵⁴ 全国 SLA <https://www.j-sla.or.jp/material/achievement/kensyuu-pamp-r7.html>

⁵⁵ 全国 SLA https://www.j-sla.or.jp/news/sn/202485_1.html#006788

⁵⁶ 全国 SLA <https://www.j-sla.or.jp/seminar/shidousyuzikennsyuukai8.html>

⁵⁷ 全国 SLA <https://www.j-sla.or.jp/material/research/gakutotyousa.html>

全国 SLA は、2024 年度「学校図書館整備施策に関するアンケート」⁵⁸の最終調査結果を 2025 年 5 月に公表しました。この調査は、全国 SLA が文字・活字文化推進機構、日本新聞協会、学校図書館整備推進会議とともに 2024 年 7 月に実施したものです。調査対象は全国 1,741 の市区町村教育委員会（悉皆調査）で、回収率は 2025 年 3 月 31 日現在 1,098 教育委員会、回収率 63.1%です。この結果によると（カッコ内は前年度）、2024 年度の 1 校あたりの平均図書費が小学校 476,085（467,986）円、中学校 612,857（616,398）円で、前年度に比べて増額した自治体が 28.2%、同額が 33.4%、減額が 35.6%となっています。学校図書館用の新聞購読費は、予算化しているところが 43.9（44.5）%、していないところが 56.2（55.7）%でした。

また、同調査結果によると、学校司書配置の予算化状況は、以前から学校司書を配置しており 2023 年度より増額したのが 39.6（29.5）%、同額が 27.0（37.0）%、減額が 2.1（2.8）%、これまで配置がなかったが、新たに配置を予算化したのが 1.7（0.8）%、自治体予算による学校司書は配置していないが 28.9（29.5）%でした。配置されている学校司書の雇用形態では、正規の職員（フルタイム）が 2 自治体 0.3%（6 自治体 0.8%）、臨時・嘱託等（会計年度任用職員を含む）が 665 自治体 85.3%（637 自治体 86.7%）、民間の委託・派遣が 48 自治体 6.2%（50 自治体 6.8%）、公共図書館の職員の兼務が 24 市区町村 3.1%（20 市区町村 2.7%）と、フルタイムがいっそう減少しています。

全国 SLA 選書ガイドライン制定委員会は、2025 年 4 月 1 日に「学校図書館のメディア選定に関するガイドライン」⁵⁹を公表しました。これは「各学校図書館がメディア選定に関する方針、基準を策定する際に参考にすることを目的として作成」したものです。内容には留意すべき主な法令、宣言、ガイドライン等の提示、選定の観点を示した「学校図書館図書選定基準」、選定組織について、選定に役立つ情報源などが含まれています。

学校図書館整備推進会議は「図書館改革プロジェクト」を立ち上げ、第 1 回会合が 2024 年 12 月 12 日に行われました。このプロジェクトの主旨は、「学校図書館ガイドライン」「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」「学校図書館図書標準」などの見直しに対し、学校図書館整備推進会議の加盟団体をもとにした「図書館改革プロジェクト」で意見を集約し、議連や政府に積極的に提言し働きかけることで、会の提案した要望や政策決議の実現を図りたい、というものです。学図研は同会議には加盟していませんが、プロジェクトには田村修さん（事務局次長渉外担当）が参加しています。

2025 年 2 月 20 日には同会の主催で、シンポジウム「生成 AI 時代の活字の学びと図書館活用教育を考えるーデジタル教科書から紙の教科書に回帰する欧米先進国、それはなぜかー」が開催⁶⁰されました。当日は学校図書館法 70 周年関係の集会の記録をまとめた『学校図書館改革 2 年間のあゆみ 2023-2024』が配布されました。山口寿一氏プロジェクト代表からは学校図書館について言及があり、官民一体となって学校図書館の充実と読書推進が必要、との話がありました。最後に、「次期学習指導要領改訂にあたっては、教育課程に『読書教育』や『図書館活用授業』の導入など、児童生徒を読書に向かわせる施策の推進を求める」、「政府に対して自治体を支援し、未設置自治体における公共図書館の計画的な設置を推進するよう要請する」という内容を盛り込んだアピールが採択されました。

⁵⁸ 全国 SLA 『学校図書館』2025 年 5 月号

⁵⁹ 全国 SLA <https://www.j-sla.or.jp/senteigaidrain.pdf>

⁶⁰ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2025/01/20/9384/>

読売新聞 2025 年 2 月 28 日「シンポジウム『生成 AI 時代の活字の学びと図書館活用教育を考える』」

(2) 読書バリアフリー

文科省は「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」（通称：教科書バリアフリー法）の一部を改正⁶¹し、2024 年 7 月 19 日に施行しました。改正の趣旨は「近年、外国人児童生徒等（日本語指導が必要な外国籍・日本国籍の児童生徒）は増加しており、障害のある児童及び生徒のために作成されている教科用特定図書等が教科用図書の使用に困難を有する日本語に通じない児童及び生徒にとっても有用であること等に鑑み、これらの者が教科用特定図書等を使用して学習することができることとなるよう、必要な改正を行うものである」としています。

文科省の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会⁶²は、2025 年 3 月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第二期）」⁶³を公表しました。計画期間は 2025 年度から 2029 年度です。学校図書館関係では、アクセシブルな書籍等の充実、各機関との連携、司書教諭や学校司書等職員の研修が求められています。

国立国会図書館は 2025 年 5 月 12 日に「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン 2.0」を公開⁶⁴しました。上記の「基本的な計画」を受けた今回の更新では、発達障害等による読み困難を抱える人たちからのニーズが高い、フォントの変更、色反転、字間・行間の調整、縦書き・横書きの切替えについてのアクセシビリティ要件を追加しています。

経済産業省（以下、経産省）は 2025 年 3 月 28 日付で「令和 6 年度アクセシブルな電子書籍市場等の拡大等に関する調査」と「アクセシブルな電子書籍制作のためのガイドブック 骨子案」⁶⁵を公表しました。

2024 年 9 月号『学校図書館』では、特集として「読書バリアフリー はじめの一步」が組まれています。

文字・活字文化推進機構は、2024 年度も引き続き、全国の公共図書館、学校図書館に向けて、バリアフリー図書や点字器など全 26 点の読書バリアフリー体験セットの無料貸し出し事業⁶⁶を実施しました。2025 年度も実施しています。

文科省は「読書バリアフリーコンソーシアム」を設置し、複数の委託事業を行っています。学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム⁶⁷は、2024 年度も継続しています。筑波技術大学読書バリアフリーコンソーシアム テクノロジーハブ⁶⁸では、様々な読み方へのアプローチが提示されています。

(3) 図書館職員の雇用と配置

人事院は 2024 年 6 月 28 日付で、「『期間業務職員の適切な採用について』の一部改正について（通知）」⁶⁹を発出しました。これは「期間業務職員の適切な採用について（平成 22 年 8 月 10 日人企一972）」の一部を改正したもので、会計年度任用職員の公募の根拠となっていた、「公募によらない採用は、同一の者について連続 2 回を限度とするよう努めるものとする」ということが削除され、再度

⁶¹ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1371719.htm

⁶² 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/043/index.htm

⁶³ 文科省 <https://kyouseisyakainomanabi.mext.go.jp/reading-barrier-free/reading-barrier-free-plan/>

⁶⁴ 国立国会図書館 https://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2025/250512_01.html

⁶⁵ 経産省 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/contents/2025dokubarireport.html

⁶⁶ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2023/11/30/7574/>

⁶⁷ 学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム <https://accessreading.org/conso/>

⁶⁸ 筑波技術大学読書バリアフリーコンソーシアム テクノロジーハブ <https://www.i.tsukuba-tech.ac.jp/techhub/>

⁶⁹ 人事院 https://www.jinji.go.jp/seisaku/kisoku/kaisei/kaisei_tsuuchi/fy2024/gaiyou_r6jinki840.html

の任用を妨げないことになりました。併せて「『期間業務職員の採用に当たっての留意点等について』（令和6年6月28日人企一841）」も発出されました。

人事院の通知を受けて、同日総務省から「『会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル（第2版）』の改正について」⁷⁰が通知されています。

労働政策研究・研修機構が2025年1月15日に発表した、日本自治体労働組合総連合の調査を基にした「再度の任用上限（公募）見直し」に関する記事⁷¹では「『再度の任用上限（公募）見直し』について、回答のあった401自治体のうち、『もともと上限なし』（25.9%）と『廃止済』（16.0%）と回答した自治体はあわせて41.9%。これに『検討中』（19.7%）と『今後検討予定』（7.7%）もプラスすると約7割（69.3%）となり、『廃止および廃止を視野に入れた動きが広がっている』（自治労連）様子がうかがえる。ただし、『見直す予定なし』の回答も23.7%あった」ということです。「再度の任用上限（公募）」が廃止になっていない自治体があることが問題です。

鳥取県では2025年度から短時間勤務の正職員制度を新設しました（鳥取方式短時間勤務職員）⁷²。会計年度任用職員の勤務条件や処遇改善を図り、多様な人材が安定して働ける環境を整えることをめざすもので、対象は育児等の事情による短時間勤務を希望する、保育士、看護師、歯科衛生士、臨床心理士等の資格者、または障がいのある人です。勤務時間数に応じた給料表で、昇給や各種手当を支給しています。2025年度は4名が採用されました。現時点で一人職場の学校司書には導入されていません。

文科省は2024年6月20日に、「『令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査』結果（概要）」⁷³を発表しました。2023年11～12月に47都道府県と20の政令指定都市に実施した、2023年5月1日現在の調査です。「各学校種における学校司書の配置の有無」では（以下、（）は2020年度調査）、小学校72.0（69.1）%、中学校71.4（65.9）%、高校71.3（66.4）%。特別支援学校が小16.9（9.6）%、中17.0（5.6）%、高17.4（12.7）%となっています。義務教育学校、中等教育学校も含めた全体は67.3%（63.3）で2020年度調査より配置は増えています。学校司書未配置校のうち業務委託が入っている割合は小学校19.8%、中学校17.4%、高校0.2%です。

「学校司書の任用の状況」のうち常勤率は、全体が13.3%ですが、小学校2.4%、中学校3.7%、高校66.0%で、義務教育での常勤率が非常に低くなっています。常勤・非常勤別（設置者分合計 時間は会計年度任用職員の週単位別）は、常勤13.3%、会計年度任用職員フルタイム3.8%、30時間以上38.75時間未満27.0%、20時間以上30時間未満30.6%、20時間未満24.9%、その他の非常勤職員0.5%です。複数校兼務の割合（設置者分合計）は、1校75.9%、2校14.3%、3校5.4%、4校2.5%、5校1.0%、6校以上0.9%で、10校以上という回答もありました。この調査では、学校司書と他業務との兼務については不明です。

2024年6月21日の読売新聞には「学校司書 非正規9割強 公立小中 複数校兼務は4割弱」としてこの調査の記事⁷⁴が掲載されています。教育の質への影響、低待遇が人材不足につながることを指摘しています。

⁷⁰ 総務省 https://www.soumu.go.jp/main_content/000955781.pdf

⁷¹ 労働政策研究・研修機構 <https://www.jil.go.jp/kokunai/topics/mm/20250115.html>

⁷² 鳥取県 <https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1381792/250213.pdf>

⁷³ 文科省 https://www.mext.go.jp/content/20250617-mxt_chisui01-100002176_1.pdf

⁷⁴ 読売新聞 2024年6月21日 「学校司書 非正規9割強」

日本図書館協会（以下、JLA）非正規雇用職員に関する委員会で 2023 年 11 月に実施した、「学校図書館職員に関する実態調査（個人向け）」の結果が発表されました⁷⁵。回答数は 893 人、内訳は直接雇用が 860 人、外部委託・派遣等が 33 人です。勤務の状況については、全体では「1 校専任」74.7%、「2 校兼務」10.8%、「3 校以上兼務」9.9%、「1 校に複数名の配置」3.6%、「その他」1.1%です。雇止めの有無は、全体では「なし」50.5%、「不明」28.2%、「あり」21.3%です。「不明」が 3 割近く「制度が曖昧か自分の雇用条件を把握していない人が多いと思われる」と分析しています。2024 年 8 月 27 日付で中央教育審議会より公表された「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」⁷⁶では、「学校司書」については注記で「引き続きの配置充実と連携・協働が重要となる」と言及されていますが、教員の業務削減が重視される中、学校司書が学習支援スタッフなどを兼ねる状況が、実態調査の自由記述の中にも多数見受けられます。委員会ではこの調査を受けた「学校司書に関する提言」（案）を作成し、検討しています。

学校図書館司書として働く、外部委託・派遣等の契約労働者の状況も厳しいものがあります。低賃金・低待遇の問題や、委託会社・派遣会社によって仕事内容に制限が課され、求められるサービスが提供できない場合があるなど、直接雇用ではないがゆえの困難に直面しています。会計年度任用職員制度と同様に問題を共有し、改善を求めていく必要があります。

図書館の非正規雇用改善のための連絡会は 2024 年度も引き続き活動しました。学図研の窓口は田村修さんと林貴子さん（事務局次長）が務めています。

同連絡会の関係団体主催による「これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」⁷⁷が、2024 年 6 月 6 日に衆議院第二議員会館で開かれました。全国 SLA、親子読書地域文庫全国連絡会、文字・活字文化推進機構の後援を受けています。図書館友の会全国連絡会の「図友連職員調査（2024 年）」の報告、JLA 非正規雇用職員に関する委員会の「学校図書館職員調査（自治体向け）」の報告、文科省が 2023 年 10 月に実施した学校司書の配置調査の報告がありました。続いて公共・学校それぞれの非正規雇用の当事者からの報告があり、読売新聞を含め、参加関係団体からの報告もありました。最後に「公共図書館・学校図書館に働く非正規雇用職員の待遇改善を求めるアピール」が採択されました。図書館・学校図書館関係の議員連盟の議員や秘書の参加も多くありました。図書館の非正規雇用改善のための連絡会にもかかわっている猪谷千香さんが、弁護士ドットコムサイトで記事⁷⁸にしています。

2025 年 2 月 19 日には図書館の非正規雇用改善のための連絡会の有志が主催した、「これでいいのか図書館 会計年度任用職員の継続雇用を求める院内集会」⁷⁹が衆議院第一議員会館で開催されました。まず、JLA 非正規雇用職員に関する委員会が 2024 年 1 月に実施した「学校図書館職員に関する実態調査」の結果について、高橋恵美子氏（JLA 非正規雇用職員に関する委員会）が報告しました。また、「当事者からの報告」として、練馬区立図書館専門員労働組合・公共図書館司書・学校司書からの報告がありました。学校司書からは司書資格の資格給がない、長期休み期間は無給、年間 700 時間（週 20 時間）のしほり、更新があるので活動実践が蓄積されない、また複数校兼務なので学校職員の一員とし

⁷⁵ JLA https://www.jla.or.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/2023-2024chosa_kojin_hokoku.pdf

⁷⁶ 中央教育審議会 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/099/mext_00003.html

⁷⁷ JLA 非正規雇用職員に関する委員会

<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13728292/www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/seisakukikaku/20240606innai.pdf>
図書館雑誌 2024 年 9 月号 報告

⁷⁸ 弁護士ドットコム 図書館職員、7 割以上が非正規「生活できないほど低賃金」待遇改善求め、関係 団体が集会
https://www.bengo4.com/c_5/n_17635/

⁷⁹ 公務非正規女性全国ネットワーク(はむねっと) <https://nrwww.com/events/2838/>

て先生に認識されない、情報が流れてこない、専用の机やパソコンがない、という厳しい現状が報告されました。当日は、文科省・総務省の参加もあり、それぞれの省に事前に送った実行委員会の「要望書」について各省からの回答もありました。文科省の毛利るみこ専門官からは「複数校勤務について、数字上ではなく実際の声が聞けて良かった。まず学校司書が入ってないところを何とかしたい」という答弁もありました。廣森直子氏（大阪信愛学院大学）の講演「司書職が専門性を発揮できる労働環境～我慢するか、やめるしか選択肢がない～」がありました。議員からは司書・スクールカウンセラー・研究者などの女性の多い専門職の過酷さを認識している、一緒に共通の課題として取り組んでいくことが切だとの発言もありました。この会に先だって、総務大臣に要望書「会計年度任用職員制度を見直してください」と、文部科学大臣に要望書「公共図書館・学校図書館の充実のための取り組みを推進してください」を提出しました。また、2025年1月31日付で全国知事会、全国市長会、全国町村長会宛に要望書「公共図書館、学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用について、地方公共団体や地方議会への働きかけをしてください」を送りました。富山県魚津市議会議員の久保田満宏氏からは、公共図書館に関する意見書を議会で採択して国会議員に届けたという報告がありました。学校図書館についても地方議会で取り上げてもらうことは重要です。

JLAは2024年12月6日付で、「公共図書館、学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用についてお願い」⁸⁰を発表し、都道府県知事会や市町村会などに要望を送付したことについて、12月13日に会見を開きました。2025年度は制度導入から2巡目となる6年目を迎えることから、会計年度任用職員の雇止めをしないよう求めています。

JLA 学校図書館部会発行の「学校図書館部会報」76（2024年7月25日）には、三重県、滋賀県、京都府、熊本県の府立・県立高校の学校司書配置の記事が掲載されています。『図書館雑誌』2024年7月号には、愛知県立高等学校の学校司書配置の記事が掲載されています。

学校図書館総合研究所は2024年12月15日に、「学校司書の働き方」というテーマで公開研究会を開催しました⁸¹。講師は廣森直子氏（大阪信愛学院大学）です。

日本子どもの本研究会は、第26回（2024年度）学校図書館のつどいを2024年11月24日に開催しました⁸²。学校司書の雇用の現状、杉並区済美教育センター学校図書館支援と、八王子市学校図書館サポートセンターについて3本の報告がありました。

（4）学校司書の研修・養成

文科省は令和5年度「子供の読書活動の推進等に関する調査研究（読書活動の推進に携わる人材の育成に関する実態調査）（令和6年3月）」⁸³を公表しました。今回は、多様なデジタル資料や読書バリアフリーに対応できるよう、教師、保育士、学校司書、司書等、子どもの読書活動に関わる人材のICTや知識や能力、スキルの向上の育成に関して、どのような研修をしているかを調査しています。学校図書館所管課主催の研修実施状況の分析によると、「回答のあった120都道府県・政令市・中核市のうち研修を実施しているのは90.0%でした。そのうちデジタル社会に対応した読書活動に係る研修を実施しているのは47.2%、障害のある子どもの読書活動に係る研修を実施しているのは18.5%でした。ま

⁸⁰ JLA <https://www.jla.or.jp/opinion/2024-12-06/>

⁸¹ 学校図書館総合研究所 <https://sites.google.com/site/2016slori/infomation/%E7%A0%94%E7%A9%B6%E4%BC%9A/20241215%E7%AC%AC52%E5%9B%9E%E7%A0%94%E7%A9%B6%E4%BC%9A?authuser=0>

⁸² 日本子どもの本研究会 <https://www.jasclhonken.com/%E5%82%AC%E3%81%97/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E3%81%AE%E3%81%A4%E3%81%A9%E3%81%84/>

⁸³ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/kodomo/index.html

た回答のあった 1,173 その他市区町村のうち研修を実施しているのは 31.0%でした。そのうちデジタル社会に対応した読書活動に係る研修を実施しているのは 28.3%、障害のある子どもの読書活動に係る研修を実施しているのは 7.7%」です。

全国 SLA は 2024 年 7 月～2025 年 2 月、**学校司書研修講座（基礎コース）**をオンライン聴講で開催しました⁸⁴。全 7 領域 42 講座です。

学校図書館総合研究所が **2024 学校図書館入門講座**を、前期 2024 年 8 月 17、18、25 日、後期 2025 年 2 月 15、24 日の日程で開催しました⁸⁵。学校司書モデルカリキュラムに準拠した研修を行っています。

文字・活字文化推進機構は、2024 年 9 月～2025 年 2 月にかけて、4 回講座の「**読書バリアフリーサポーター養成講座**」を開催⁸⁶しました。

「**学校司書のモデルカリキュラム**」については、活動報告 3（1）①を参照。

（5）子どもの読書活動及びデジタル化

全国 SLA は 2024 年 11 月に、「**第 69 回学校読書調査（2024 年）**」の結果⁸⁷を公表しました。調査の項目は、定例のものと年ごとの特設があります。毎年調査は「5 月 1 か月間に読んだ本の冊数」「5 月 1 か月間に読んだ雑誌の冊数」で、第 66 回より「今の学年になってから読んだ本の名まえ」を調査しています。今回はその他に、「電子書籍の読書経験」「獲得したデジタル情報の正しさをどう確かめているか」「どんなときに本を読みたくなるか」などをたずねています。5 月 1 か月間の平均読書冊数（以下、カッコ内は前年度比）は、小学生 13.8（+1.2）冊、中学生 4.1（-1.4）冊、高校生 1.7（-0.2）冊となっています。一方、5 月 1 か月間に読んだ本が 0 冊（不読者）の児童生徒の割合は、小学生 8.5%（+1.5 ポイント）、中学生 23.4%（+10.3 ポイント）、高校生 48.3%（+4.8 ポイント）でした。全体に増加していますが、とくに中学生の不読率が急増している点が目を引きます。

また、この調査結果について、読売新聞オンラインは 2024 年 11 月 4 日に、「9 割が「読書は大切」と思っているが…実際に読んでいる高校生は 5 割」とする記事⁸⁸を掲載し、2024 年 11 月 5 日朝刊に調査結果を載せました。全項目の結果と分析は、機関誌『学校図書館』2024 年 11 月号に掲載されています。

文科省は、2024 年 10 月 25 日に**第 22 回「21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児）」**の調査結果⁸⁹を報告しました。調査では 2023 年 1 月 18 日現在の 1 か月間に書籍を何冊、何時間くらい読んだかについて、本と雑誌・マンガ別に、紙の書籍と電子書籍（パソコンやスマートフォンの画面上で読める書籍）に分けた回答があります。

文化庁は 2024 年 9 月 17 日に、**令和 5 年度「国語に関する世論調査」**⁹⁰の結果を公表しました。2024 年 3 月に全国 16 歳以上の個人 6,000 人（有効回収数 3,559 人）を対象に調査したものです。今

⁸⁴ 全国 SLA <https://www.j-sla.or.jp/seminar/2024gakousisyo-kensyuu-kiso.html>

⁸⁵ 学校図書館総合研究所 <https://sites.google.com/site/2016slori/infomation/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E5%85%A5%E9%96%80%E8%AC%9B%E5%BA%A7/2024%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E5%85%A5%E9%96%80%E8%AC%9B%E5%BA%A7?authuser=0>

⁸⁶ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/db/2024/08/19/8903/>

⁸⁷ 全国 SLA <https://www.j-sla.or.jp/material/research/dokusyotyousa.html>

⁸⁸ 読売新聞オンライン <https://www.yomiuri.co.jp/culture/book/20241104-OYT1T50064/>

⁸⁹ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa08/21seiki/kekka/mext_00004.html?_CAMVID=TqblI0icDg&c_d=1&uns_flg=1&_urlmid=10504701&_CAMSID=GDQbllolcDg-44&_CAMCID=hgzulsiKBZ-018&adtype=mail

⁹⁰ 文化庁 https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/94111701.html

回は「読書の在り方に関する調査」も含まれています。ただし、「令和元年度以前の調査結果は面接聴取法によるもの。令和5年度調査（郵送法）とは調査方法が異なるため、参考値として示している」とありますので、以前の調査との比較には注意が必要です（以下、カッコ内は2018年度値）。この中で、「1か月に大体何冊くらい本を読んでいますか」（電子書籍を含む、雑誌や漫画は除く）の問いに、1か月に本を1冊も読まないと回答した人は62.6%（47.3%）でした。読書量の変化を問うた項目では、全体では「減っている」が69.1%（67.3%）。減った理由を2つまで聞いたところ、「情報機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット、パソコン、ゲーム機等）で時間が取られる」が43.6%で最も高く、次いで「仕事や勉強が忙しくて読む時間がない」が38.9%でした。16-19歳ではそれぞれ70.9%、56.4%です。電子書籍の利用（雑誌・マンガを含む）に関しては、全体では「よく利用する」が15.0%（8.0%）、「たまに利用する」が25.3%（17.2%）。16-19歳ではそれぞれ25.3%、27.7%でした。

文科省は2025年4月18日から、著名人による子どもたちへのおすすめ本とメッセージの紹介と、子どもたちに向けた活動に取り組む図書館を紹介する「**子供の読書キャンペーン #あなたと読みたい1冊**」⁹¹を始めました。これは4月23日の「子ども読書の日」に向けた機運醸成を図ったもので、特に「小学生と比べて、不読率が高い中高生世代を想定した本が中心」ということです。

「令和7年度子どもの読書活動推進フォーラム」が、2025年4月23日に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催されました⁹²。これは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、毎年「子ども読書の日」に、「国民の間に広く子どもの読書活動について、関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に実施」されています。今年度の特別講演は野口武悟氏（専修大学文学部）の「読書から「誰一人取り残さない」ために～読書バリアフリーの理論と実践～」でした。また、事例発表や優秀実践校、図書館、団体及び個人の表彰式も行なわれました⁹³。

青少年読書推進機構では10代の若い世代に海外文学を知ってもらいたいと「**10代がえらぶ海外文学大賞**」⁹⁴を開催しています。対象作品は2024年1月1日～12月31日に日本で刊行された、10代が主人公の海外（翻訳）文学（グラフィックノベル、絵本を含む）です。2025年10月に大賞作品が発表されます。

（6）図書館と著作権

2021年に成立した改正著作権法では、図書館等公衆送信サービスにおいて、遠隔地の利用者に対してメールPDF添付で著作物の一部分を送信することが可能になりました。これにともない著作権者・出版者が受ける不利益を補填するという観点から補償金制度が導入されています。図書館等公衆送信補償金管理協会（SARLIB）が窓口となり、特定図書館登録の受付を2025年1月22日より開始しました⁹⁵。

（7）図書館の自由

⁹¹ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2024/1415000_00002.htm?_CAMVID=yqDDigDWiDH&c_d=1&uns_flg=1&urlmid=11014259&CAMSID=CfQDdlgdWiDH-56&CAMCID=hgzulsiKBZ-018&adtype=mail

⁹² 国立青少年教育振興機構 <https://www.niye.go.jp/services/dokusho.html>

⁹³ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_01485.html

⁹⁴ 青少年読書推進機構 <https://10daikaigaibungaku.wixsite.com/home>

⁹⁵ 図書館等公衆送信補償金管理協会（SARLIB） <https://www.sarlib.or.jp/system/>

2025 年 4 月 10 日の参議院外交防衛委員会において、1985 年の日航機墜落事故に自衛隊が関わっていると主張している書籍が、全国 SLA の選定図書になっていることについて議論されました⁹⁶。

3 司書の配置の現状

(1) 都道府県

都道府県立高等学校では、新規採用があるところと採用のないところの格差がますます広がっています。継続的に新規採用のあるところでは新陳代謝が図られ実践・研究活動も継続、向上していますが、司書職としての採用がないところ、新規採用が途絶えてしまったところでは、研究活動の断絶、後退もみられます。今後のためにも、以前の状況、活動の記録等を残し、軌跡を保存・公開していく必要があります。

- ・北海道では道立高校に司書配置は未だなく、実習助手や教諭がその役割を教科と兼務で担っています。
- ・福島県では、2025 年度採用の採用試験は実施されませんでした。
- ・埼玉県では、2025 年度埼玉県職員採用試験による司書の合格者は 5 名、就職氷河期世代を対象とした職員採用選考は 4 名でした。学校には新規採用者 3 名、氷河期採用者 3 名が配属されました。
- ・東京都立学校では、学校司書のいない図書館は委託化されていましたが、2021 年度から都立学校図書館専門員（会計年度任用の学校司書・任期 5 年）の採用が始まり、2023 年度に全て切り替えられました。2024 年 5 月より都立特別支援学校 3 校に学校司書が配置されました。これまで配置のなかった島嶼の 3 校（新島高校、三宅高校、小笠原高校）で 2025 年度採用の都立学校図書館専門員の募集がありました。
- ・神奈川県では司書 A 採用試験で 11 名が合格しました。うち 9 名が県立高校、1 名が県立図書館へ配属されました（1 名辞退）。経験者枠としての主任司書採用選考合格者 2 名は県立図書館へ配属されました。障がい者枠としての司書採用選考合格者 1 名は県立図書館に配属されました。
- ・新潟県では、2025 年度採用の県立学校司書採用試験は、実施されませんでした。2018 年度以降、実施されていません。
- ・長野県では、2025 年度の県職員の司書採用は 2 名で、2 名とも県立図書館に配属されました。また県立図書館と高校との異動は転出 1 名、転入 1 名です。県立高校の正規配置率は 5 割を切っています。
- ・三重県では、2025 年度の県職員の司書採用は 1 名で、県立学校に配属されました。
- ・滋賀県では、2025 年度採用の県立学校司書採用選考試験は実施されませんでした。2019 年度以降、実施されていません。
- ・京都府立学校では 2025 年度 3 名の学校図書館司書の新規採用がありました。
- ・兵庫県では、2023 年度から普通科実習助手の募集が再開され、2025 年度も 5 名合格しましたが、募集要項の業務内容は「理科実験・家庭科実習・ICT 機器活用・図書業務・自立活動の補助等」となっており、どの業務をどのような比率で担当するのかは各校の裁量に任されています。
- ・鳥取県では、2024 年度の県職員の司書採用は 1 名で、県立図書館に配属されました。また、県立図書館から県立高等学校への人事異動がありました。
- ・島根県では、2025 年度の新規採用はありませんでした。

⁹⁶『図書館の自由』第 127 号 全国学校図書館協議会選定図書への批判

- ・岡山県では、2025 年度の県職員の司書採用は 2 名で、2 名とも県立図書館に配属されました。
- ・熊本県では、2025 年度の県職員の学校図書館事務職員の新規採用は 1 名で、県立高等学校に配置されました。
- ・鹿児島県では、2025 年度採用者の試験は実施されませんでした。2026 年度採用予定の県図書館担当職員採用試験も実施されないため、採用なしは 3 年継続となりました。

(2) 市町村

- ・東京支部では、都内市区町村の状況の調査を継続して実施し、「東京都公立小・中学校 学校司書（図書館職員）配置状況調査 2024」をまとめました。全体の傾向として、区部で業務委託を選択する自治体が多いことは変わりません。今回は有償ボランティア配置の自治体で動きがあり、どちらも全校で、日野市では有償ボランティアが会計年度任用職員に転換となり、目黒区では有償ボランティアと並行して業務委託が開始されました。また、措置時間については、年間時間数が週・月単位の時間数の合算に満たないようなケースが散見され、配置実態の把握の難しさを感じています。
- ・神奈川支部では、県内市町村の状況を調査して「神奈川県内市町村 小中学校図書館職員配置状況」2024 年度版（2025 年 4 月 16 日更新）にまとめました。この調査で真鶴町に配置なし→1 名配置と前進がみられました。
- ・石川県白山市では、2025 年度、正規司書が 3 名採用され、2 名が学校に、1 名が市立図書館に配属されました。小学校 18 校・中学校 8 校・小中併設校 1 校・学校図書館支援センターにそれぞれ専任で配置されている 28 名のうち、正規の学校司書は昨年度より 2 名増え、20 名となりました。
- ・大阪府枚方市では、2018 年度に全 19 中学校区に学校司書が配置されて以降、小学校への配置を進めてきましたが、2025 年度、中学校配置を全 44 小学校配置へ移行し、小学校 1 校勤務 6 名、2 校兼務 19 名、合計 25 名となりました。中学校については校区内や近隣の小学校の学校司書が支援することになりました。
- ・岡山市では、2025 年度の新規採用 3 名と社会人経験者採用 1 名は市立図書館に配属されました。2024 年度末、小中学校の正規学校司書 4 名の退職がありました。市立図書館からの異動によって、退職 4 名の補充はされました。1 名は再任用学校司書に切り替わっていた高校への配置となり正規学校司書が復元されました。一方、小中学校には 3 名の配置となり、正規学校司書が 1 名減員となりました。配置率は、正規学校司書 15%、会計年度任用学校司書 79%、再任用学校司書 6%となっています。
- ・福岡市では、2025 年度当初予算案等の概要⁹⁷において、現在の学校司書 51 名の配置を 151 名に増員するとともに、学校司書をサポートする学校図書館支援員 77 名を新たに配置し、今後は「学校司書を 1 校 1 人の配置に向けて計画的に増員する」とあります。2025 年度採用案内⁹⁸では、「会計年度任用職員 学校司書 B」として小・中学校に各 1 名（計 104 名）採用予定とあります。専門資格は問われていません。2025 年度は週 4 日勤務で 154 日勤務見込み。一日 4 時間勤務です。任用期間は 2025 年 5 月 15 日から 2026 年 3 月 31 日までとなっています。

4 各地の状況

(1) イベント

⁹⁷ 福岡市 https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/zaisei/shisei/documents/17_R7_kyoiku.pdf

⁹⁸ 福岡市 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/gakkoshien/ed/shisyob_7.html

学校図書館に関わるイベントについて、『学図研ニュース』に案内・報告が掲載されたもの（学図研主催を除く）を中心に紹介します。

- ・学校図書館を考える全国連絡会が「ひらこう！ 学校図書館 27th」を2024年7月13日にJLAで開催しました⁹⁹。高橋恵美子氏（JLA 理事）による「学校図書館が抱える課題とは—JLA 学校図書館職員調査（自治体向け、個人向け）の結果から—」の報告と、佐藤学氏（東京大学名誉教授）による「生成 AI 時代の学びと読書 —学校図書館の役割を見直す—」の講演がありました。
- ・第11回「東京・学校図書館スタンプラリー2024」が2024年7月20日から8月29日にかけて開催されました。参加校は国・公・私立学校の計33校で、延べ1,421名の参加がありました。第1回からの累計参加者数は10,184名になりました。2024年10月には第9回中高生対象作家講演会として、人気作家の青山美智子氏の講演会を開催しました。
- ・「第56回 日本子どもの本研究会全国大会」が2024年7月27、28日に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催されました¹⁰⁰。絵本作家の田島征彦氏が記念講演を行いました。
- ・2024年の「図書館総合展 2024」は2024年11月5日～11月7日にオンラインとリアルハイブリッド形式により開催されました（オンライン第1期は6月29日～7月7日）。木下通子さんが「みちねコステーション」でブース参加、東京・学校図書館スタンプラリーがポスターセッションで、学校図書館 Google コミュニティがデジタル資源カードを取り上げてオンライン参加しています。
- ・2024年11月30日に「第15回京都の学校図書館・公共図書館の充実を求めるつどい」¹⁰¹が開催されました。草谷桂子氏の講演「絵本で楽しむ図書館」と、利用者が報告する「京都市の図書館を利用して」がありました。
- ・「図書館と県民のつどい埼玉 2024」¹⁰²が2024年12月8日にさいたま文学館で開催されました。高校図書館のブースでは「のぞいてみよう高校図書館」として、ポップアップポップ展示、ポップアップクリスマスカードづくり体験、数字で見る高校図書館 2024、埼玉県高校図書館司書が選んだイチオシ本 2023 の展示を行いました。
- ・神奈川県学校図書館員研究会による「第18回神奈川学校図書館員大賞（KO 本大賞）」¹⁰³が2025年1月7日に発表されました。
- ・「埼玉県高校図書館司書が選んだイチオシ本 2024」¹⁰⁴が2025年2月14日に発表されました。
- ・岡山の高校司書が選んだ「で〜れ〜BOOKS2025」¹⁰⁵が2025年2月に発表されました。

（2）請願・要望書・アピール等

請願や要望書等も、各地で出されています。以下にその一部を紹介します。

⁹⁹ 学校図書館を考える全国連絡会 <https://www.open-school-library.jp/>

¹⁰⁰ 日本子どもの本研究会 <https://www.jasclhonken.com/%E5%85%A8%E5%9B%BD%E5%A4%A7%E4%BC%9A-1/>

¹⁰¹ 京都の学校図書館・公共図書館の充実を求めるつどい <http://kyolibtsudo.blog.fc2.com/>

¹⁰² 埼玉県図書館協会 <https://www.sailib.net/tudo2024>

¹⁰³ 神奈川県学校図書館員研究会 <https://www.pen-kanagawa.ed.jp/kastanet/topics/ko.html>

¹⁰⁴ 埼玉県高校図書館フェスティバル <https://www.shelf2011.net/2024>

¹⁰⁵ 岡山県高等学校教育研究会学校図書館部会 <https://okayama-hslibrary.com/osusume/deeree-books/>

- ・ 2024 年 6 月 6 日に開催された「これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」で、「公共図書館・学校図書館に働く非正規雇用職員の待遇改善を求めるアピール」¹⁰⁶が採択されました。
- ・ 日本書籍出版協会、日本雑誌協会、デジタル出版者連盟、日本出版者協議会、版元ドットコム of 出版関連 5 団体は、2024 年 6 月 27 日付けで、「読書バリアフリーに関する出版 5 団体共同声明」¹⁰⁷を公表しました。
- ・ 学校図書館を考える全国連絡会は 2024 年 7 月 13 日に、アピール「子どもの豊かな学びを実現するために学校司書の配置を実効あるものに！」¹⁰⁸を出しました。
- ・ 図書館問題研究会は、2024 年 7 月 13 日にアピール「誰ひとり取り残さない図書館をめざします」¹⁰⁹を公表しました。
- ・ JLA は 2024 年 12 月 6 日付で、「公共図書館、学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用についてお願い」¹¹⁰を発表し、都道府県知事会や市町村会などに要望を送付したことについて、12 月 13 日に会見を開きました。

¹⁰⁶ JLA

<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13728292/www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/seisakukikaku/appeal20240606innai.pdf>

¹⁰⁷ 日本書籍出版協会 <https://www.jbpa.or.jp/pdf/documents/dokubari20240627.pdf>

¹⁰⁸ 学校図書館を考える全国連絡会 <https://www.open-school-library.jp/>

¹⁰⁹ 図問研 <https://tomonken.org/statement/page-3877/>

¹¹⁰ JLA <https://www.jla.or.jp/opinion/2024-12-06/>

Ⅱ 活動報告（2023 年 6 月～2024 年 5 月）

1 学校図書館を活用する実践、資料提供を追究する実践は進んだか

第 39 回埼玉大会は 2024 年 8 月 1 日～3 日に、埼玉支部が担当し、埼玉会館で開催しました。前年に引き続き、会場とオンラインの両方で参加できるハイブリッドでの開催となりました。テーマは「子どもたちのために、学校図書館は何ができたのか？ 何ができるのか？」、参加者は申し込み総数 446 名（うち対面 210 名、オンライン 236 名）でした。

全体会ではアカデミック・リソース・ガイド（arg）代表兼プロデューサーの岡本真氏に「私たちは『デジタル資源』にどう出会うのか？」との演題で講演していただきました。講演は、インターネット上のデジタル資源、すなわち役に立つウェブサイトやデータベースなどを活用することが当然となっている今、司書はデジタル資源にも広い知識が求められること、またデジタル資源カードを例に挙げ、利用者がデジタル資源に出会うための仕掛けづくりを促すものでした。タブレット等の情報機器が普及した今だからこそ、学校図書館でできる資料提供のあり方を考えることができました。

実践報告の 1 本目は、「学校図書館で大切にしていること」との演題で、長年学んできた理念や理論を拠り所に築き上げてきた小学校での図書館活動の報告でした。ワクワクする場とするための仕掛けと、そこでいきいきと活動する子どもたちが印象的な実践でした。また、2 本目は「学びの場としての学校図書館 ～どう使う？ どう遊ぶ？～」との演題で、中学校の学校司書と国語科の教諭による報告でした。司書から授業で図書館が使われるよう積み上げている実践について報告があった後、国語科教諭から図書館を多様に活用した授業実践の紹介があり、司書と教諭との協働についてヒントに溢れた報告となりました。

分科会では、実践報告を受けたもののほか、「学校図書館で『知的好奇心』を触発しよう」、「やっぱり紙の辞書が必要です」、「学校図書館活動チェックリストを見直す」、「学校図書館に役立つボードゲーム入門」、「利用者目線で図書ラベルについて考える」、「センサーと本音で語る学校司書の仕事」などを取り上げました（『がくと』39 号）。

『学図研ニュース』では、大会での議論を受け、「図書委員会活動」（No.463）、「学校図書館スタッフにおすすめの情報源」（No.465）、「蔵書づくり」（No.466）、「改めて『読む』ということ」（No.467）、「学びの導入の工夫」（No.469）、「学校図書館とユニバーサルデザイン」（No.470）、「教職員へのアプローチ」（No.471）などの特集を組み、これらのテーマについて会員の実践を交流し、考えを深めました。連載では、授業に活かす図書館の実践を掘り起こす《支部持ち回り連載》「授業と図書館あれこれ」は 203 回（2024 年 12 月号時点）まで重ね、随時掲載となりました。このほか「400 字書評」、「リレーエッセイ」を引き続き掲載しました。

2 各地の活動、ブロック集会などの活動は充実していたか

（1）各地の活動、支部活動、支部結成のはたらきかけ

2025 年 3 月には、新たに愛知支部が加わり、現在、学図研には 20 の支部があります。日々の実践を交換し積み重ねる研究の場として、支部の持つ役割はとても重要です。多くの支部では、定期的に例会や学習会を開き、互いの実践を持ち寄って研究を重ねたり、HP を開設して活動の様子を広く発信したりしています。また、支部活動を報告する支部報も発行されており、その内容（目次）を『学図研ニュース』で紹介しています。

会員の公私に渡る多忙化や公共図書館への異動に伴い、集まるのが難しい、という状況が全国委員会で引き続き報告される一方、コロナ禍以降に一般的になったオンラインツールをうまく併用して活動している支部も多くなっています。

今後も仲間と率直に話ができる場所を確保する努力を続けましょう。引き続き全国事務局で Zoom の契約をしますので、支部例会や各種学習会に活用してください（2024 年度利用実績 43 回）。

- ・北海道支部は会員が広範囲に点在しなかなか集会を持てない状況です。
- ・福島支部では、主に奇数月に例会を開催しています。1 月支部会では県北地区の学校司書を招き、点検読書・味見読書などを体験するほか現場での実情について情報交換を行いました。県域が広いため、今年度は郡山市・南相馬市・福島市など県内各地で例会や研修を実施し、例会が参加しやすく・他地域の状況を学びやすくなるよう取り組んでいます。
- ・埼玉支部は 8 月 1 日～3 日にかけて埼玉会館において第 39 回全国大会を運営したほか、8 回の支部例会と、3 回の公開学習会を実施しました。公開学習会の内容は以下の通りです。①12 月 21 日・埼玉会館「学校図書館ができる“学びの火のおこしかた”」、②2 月 11 日・越ヶ谷高校「石黒さんのお話をきこう」、③5 月 25 日・不動岡高校「授業へのモチベーションを高める学校図書館の技を考えよう」。①③は東京大会の分科会に向けて実施したものです。
- ・千葉支部では例会を 3 回開催しました。①7/14 夏の例会「分類と配架」、情報交換 ②12/22 冬の例会 国府台女子学院小学部図書館 講演とワークショップ「人狼ゲーム」「点検読書」（講師：木下通子さん）③2/23 春の例会「レイアウト」（日出学園中高図書館）その他、東京大会分科会のため、3/16 鹿児島支部との合同支部会議、4/3 偕成社へ訪問、4/22 岩波書店へ訪問など。
- ・東京支部では、月 1 回の支部会をオンライン併用のハイブリッドで開催しました。2025 年全国大会が東京で開催されるため、支部会の多くの時間を全国大会の準備に当てました。全国大会準備以外では、6 月支部会でオンライン・データベースの「ジャパンナレッジ School」について、運営企業の担当者から説明を受けながら体験を行いました。12 月支部会では、TRC の新座ブックナリーと本社データセンターを見学しました。3 月支部会では「新学期学校図書館スタート期の実践と工夫」として、参加校のオリエンテーションや報告書作成といった実践事例の発表を受けた討議を行いました。
- ・神奈川支部では、2024 年度は 8 月・2 月を除く各月に例会を開催しました。支部報『もっとあばうと』を 9 月・12 月・2 月・3 月に発行しました。11 月 9 日にイベント「横浜市学校司書 10 周年 学校司書と授業支援の今」を開催しました。参加者はスタッフを含め 32 名でした。
- ・新潟支部では、オンラインによる例会を 4 回おこないました。内容は、課題本を決めて 100 字程度で紹介文を書き交換する「100 字紹介文」と、日常の情報交換です。
- ・長野支部では、6 月の支部総会で「子どもと教員のために 学校図書館は何ができるか」と題して、福島県双葉郡富岡町立富岡小学校 教諭・司書教諭の小熊真奈美さんのお話を伺いました。10 月には「ボードゲームと学校図書館」と題して埼玉県立白岡高等学校 司書の杉本太志さんの実践を伺い、別の月にボードゲームの体験会を行いました。2 月には飯田一史氏のお話を伺いました。他にも著作権、図書館見学、お試し新書などを行っています。
- ・愛知では、11 月に支部立ち上げに向けた準備を始め、1 月 19 日に第 1 回例会を開催、支部を結成しました。3 月 16 日には支部結成のキックオフイベントとして、野口武悟氏を講師に「学校図書館と学校図書館司書その役割・現状と課題」を開催し、32 名が参加しました。

- ・三重支部では、オンライン例会を 2 回開催しました。各自の実践や全国大会の報告などについて情報共有しました。また 12 月には図書館で定期的に哲学対話を開催するいなべ総合学園高校の司書を講師に公開学習会を行いました。学図研会員を含め 13 名が参加しました。
 - ・滋賀支部では、支部会は開催できていません。
 - ・京都では学図研ニュースの印刷・発送作業を担当しました。
 - ・大阪支部では、ほぼ 2 か月に 1 回のペースで支部会を行っています。東京大会で担当する国立国会図書館国際子ども図書館の見学分科会準備のため、公共図書館と学校図書館のつながりをテーマに話し合いました。11 月支部会では「簡単！ クリスマスリース」を作り、図書館に飾りました。普段の情報交換はメーリングリストで行っています。
 - ・兵庫支部では、毎月対面での例会を開催し、支部報『ぼちぼちたいむず』を発行しました。12 月には、毎年恒例のこうべ子ども文庫連絡会との交流会を開催しました（後述）。また、2 月には、近畿ブロック集會を主催しました（後述）。
 - ・鳥取支部では 1～2 か月に 1 回程度支部例会を行いました。オンライン中心にはなりますが、久しぶりにリアルでの例会を持つことも出来ました。中でも、岡山県西栗倉村の「あわくら図書館」に視察に行き、現地の司書と意見交換の機会を持つことができたのは、良い刺激になりました。8 月には島根支部と一緒に、埼玉大会の報告会と、『がくと』編集の打ち合わせを行いました。また、会員からの声かけなどで、支部への新入会が 2 名ありました。今後は、山陰大会の準備等も含め、リアルでの集まりを増やしていきたいと考えています。
 - ・島根支部では、Zoom を併用しながら隔月で例会を行いました。内容は選書と ICT 機器、集団読書用テキストを使った読書会、「学校図書館活動チェックリスト」、除籍についてで、情報交換とお悩み相談を中心に活動しました。また、『がくと』39 号の編集を通して、鳥取支部との活動が増えたことも収穫でした。12 月には恒例の「Book of The Year」を行い、その年に会った本や役立った本を支部報『うさみこ通信』で紹介しました。
 - ・岡山支部では、オンラインも併用しながら毎月対面で例会を行い、支部報『しゅしゅ』も 12 回発行しました。読書会や本の情報交換会、蔵書の更新と廃棄などについて例年よりも取り上げる回数を増やし、蔵書を見直す機会を多くもちました。
 - ・熊本支部では、偶数月に対面の情報交換会としておすすめの本を持ち寄ったり、簡単なグッズ作成などを行い、会員外も気軽に参加できる例会をしています。支部通信はテーマ設定をして原稿を募集し奇数月に PDF 配信しています。
 - ・鹿児島支部では、少数の会員で活動を継続中ですが、まず会員が楽しむことを目標にボードゲーム作成に取り組むことになりました。
- そのほか、各支部や各県での活動については『学図研ニュース』や HP で詳しく報告しています。

（2）ブロック集會

2025 年 2 月 24 日に近畿ブロック集會を開催しました。参加者は第一部 34 名、交流会 33 名、第二部 55 名でした。第一部は、大森秀治氏（灘中学校灘高等学校・元国語科教諭）による倚松庵（谷崎潤一郎旧邸）ミニ講義ののち、同邸の見学を行いました。交流会は櫻宴で行い、各地の情報交換をしました。第二部は、「大人も子どもも元気になる『脳と言葉』の使い方」と題した、桑原朱美氏（ハートマッスルトレーニングジム）の講演でした（『学図研ニュース』No.471）。

なお、支部イベントやブロック集會の開催には、全国委員会での承認の上で全国会計から補助金を出しています。

3 学校図書館を充実させる取り組みは進んだか

(1) 学校司書のあり方にかかわる取り組み

学校司書が専門職として位置づけられるためには、その「専門性」を明らかにし、より多くの人々と共有することが必要です。資料や資料提供についての知識と技能を有する専門職員が、すべての学校に専任で配置され、多様な資料を収集し、さまざまな方法で知的好奇心を掘り起こし、資料提供を行う。教職員と協働して授業などの教育活動にかかわる。そうした学校図書館のはたらきがあつてこそ、子どもたち一人ひとりを大切にした日常的な読書活動や、授業と連携した活動などで学校教育を支えることができます。しかし、学校司書の仕事に対する教職員や社会の理解はまだまだです。それは「GIGA スクール構想」など ICT 化の動きに学校図書館や学校司書が入っていないことがある現状にも表れています。学図研が追究してきた学校図書館像や学校司書像を実践によって伝えるとともに、必要とされるスキルや資格、養成のあり方についても発信していくことがますます重要になっています。

①学校司書の資格や養成のあり方、配置状況について

第9期「職員問題を考えるプロジェクトチーム」（以下、人プロ）は、2023 年関西大会総会で承認され発足しました。活動内容は、学校司書の配置状況調査の集約と、『学校司書のための学校図書館サービス論』を広め、学習会を開くなどして「学校図書館サービス」について会員同士で議論する機会をつくることです。メンバーは、座長の田村修さんをはじめ、江藤裕子さん（富山）、山口真也さん（沖縄）の3名で、2024 年 12 月 5 日と 2025 年 5 月 16 日にオンライン会議を開きました。議題は「学校教育法施行規則」に「学校司書」が入っておらず、入れるように働きかけをしたほうがいいか、また「学校図書館ガイドライン」の見直しについて、などです。

2024 年 8 月 19 日の富山県教委主催の「図書館教育講習会」（参加者 27 名）では「学校図書館の活性化のために - 資料の整備・施設の整備の視点から」、その翌日の「富山県図書館を考える会」主催の学習会（参加者 19 名）では、「魅力ある学校図書館をつくるためのワークショップ研修会」をテーマに田村さんが講師として参加しました。「『学校司書のための学校図書館サービス論』の第4章「利用環境の整備（1）：図書館資料の整備」、第5章「利用環境の整備（2）：施設・設備の整備」に触れながら学校図書館活性化のためにどのように間接サービスを充実させていくかを話し合いました。

『学校司書のための学校図書館サービス論』はモデルカリキュラムに対応しているのはもちろん、現場の学校司書のスキルアップにも使える内容になっていますので、各支部の学習会などでも活用してください。その際人プロや編集執筆に関った方を講師として派遣することもできますので、事務局にご相談ください。学図研会員には 2,100 円（送料無料）で販売をしています。詳細は学図研の HP で確認してください。

文科省は 6 月 20 日に 2023 年 11 月から 12 月にかけて行った、「令和 5 年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」の結果を公表しました（取り巻く情勢 2（3）参照）。

学図研では、2020 年度末の時点で、支部を含めた 20 自治体の学校図書館に関連する 21 団体が小中学校の学校図書館について、学校司書配置の実態調査を行っていることを把握していました。しかし 2021～2024 年度は新規で調査を行う支部がありませんでした。文科省の調査結果が各自治体で現状を反映しているものになっているか、検証することは大切です。調査結果や、調査票の書式などは HP で公開しています。ぜひ各支部で今後の学校司書配置調査で活用していただくとともに、新しい情報などがありましたら、HP を通じて事務局にお寄せください。

学校司書のモデルカリキュラムについては、日本図書館研究会図書館学教育研究グループ協力による岡田大輔氏の調査¹¹¹によると、2024 年 4 月時点で 49 大学(通信課程を含む)での開講が確認されています。その後の人プロの情報収集により、島根県立大学での開講が確認された一方で、上記の 49 大学の内、取得可能な資格のページで「学校司書」の名称が確認できない大学や募集停止により今後閉講が決まっている大学も出てきています。各自治体での学校司書の募集状況をみると、明石市、神戸市など、資格要件のなかに「学校司書のモデルカリキュラム」を入れるところも一部でてきていますが、全国的な広がりには残念ながら見られません。いずれも実数の把握は難しい状況ですが、今後も情報収集を継続的に行い、学校司書に必要とされる資格要件について研究していかなければなりません。

『学図研ニュース』No.473 では「人の問題」を特集する予定です。

② 「専門・専任・正規」について

学図研では、学校司書の配置に必要な条件として「専任・専門・正規」という表現を用いてきました。このことについて、岡山大会の総会で「専門・専任・正規」という語順にすべきという修正案が出され、その翌年の鹿児島大会の総会で、今後「専門・専任・正規」の語順とすることが決められました。今後はそれぞれの言葉の中身を議論し発信していくことが課題として残っています。

③ 会計年度任用職員制度について

2020 年 4 月 1 日に施行された「会計年度任用職員制度」は、全国的にパートタイムでの雇用がほとんどです。文科省の 2024 年 6 月の調査や JLA 非正規雇用職員に関する委員会のアンケートでも明らかになりましたが、常勤率の低下、自治体ごとに異なる雇用条件と安すぎる賃金、年数を区切った公募選考など、問題は山積しています。現状では経験と継続の必要性が認められず、専門職として扱われない、専門性の低い職は正規雇用が必要ではないと判断されかねない懸念は払拭されないままです。

岡山市では、市全体の会計年度任用職員制度は、原則「3 年ごとの公募選考」を行うとされています。2024 年も会計年度任用職員となって 3 年目を迎えた在職者は、雇用継続のため公募選考に応募し、受験しました。選考を受験した在職者は全員合格し、継続雇用されました。しかし、毎年 3 年目を迎える在職者の公募選考が行われている状況です。2025 年度は正規学校司書 4 名の退職後、公共図書館からの異動により正規学校司書の減員はありませんでしたが、正規配置されていた大規模校への会計年度任用職員配置が続き、過重労働が増加しているままです。一層不安定になった状況を背景に離職する学校司書もいます。また、若手の新採用がほとんど無いため、専門職としての技術継承ができなくなるのでは、と危惧をしています。岡山市では、「実質 65 歳定年制」を確実にするための公募選考によらない在職者の継続雇用と週 35 時間勤務の職務の在り方が課題となっています。学校司書の専門性・重要性を仕事で示しながら、問題を共有し改善を求めていく必要があります。

④ 渉外活動について

2024 年 6 月 14 日、文字・活字文化推進機構から、衆議院文部科学委員会で学校図書館の質疑があるとの情報提供があり、宮崎健太郎さん（事務局長）と、田村さんが傍聴しました。学図研のほか文字・活字文化推進機構、学校図書館整備推進会議、日本児童図書出版協会、全国 SLA、日本書籍出版協会から計 13 名が参加しました。笠浩史議員が学校図書館と学校司書の充実について質問し、盛山正仁

¹¹¹ Researchmap 岡田 大輔 (Daisuke OKADA) https://researchmap.jp/multidatabases/multidatabase_contents/detail/243623/d4e0b43e5cb7b7e5be523eaa24a15091?frame_id=730749

文部科学大臣と望月文部科学省総合教育政策局長が答える、という形でした。（『学図研ニュース』NO.463）

2024 年 11 月 22 日には文科省に有識者会議が設置されるという情報を得て、その状況を確認するとともに、東京大会の案内や研修企画などについて渉外活動をおこないました（参加者 松井正英さん（代表）・田村さん・鳴川浩子さん（前渉外））。笠議員と面会したほか、文字・活字文化推進機構、全国 SLA、学校図書館整備推進会議を訪問しました。（『学図研ニュース』NO.468）

「図書館改革プロジェクト」は 2024 年 12 月 12 日に発足し、第 1 回会議が行われました。学図研にもこのプロジェクトへの参加要請があり、田村さんがメンバーとして参加しています。この会は『学校図書館ガイドライン』『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』『学校図書館図書標準』などの見直しに対し提言することを目的としています。「図書館改革プロジェクトの活動計画」には次期「学校図書館整備等 5 か年計画」の策定にあたり、「正規雇用で専任の学校司書配置」に必要な財政措置を、という文言が入っています。（『学図研ニュース』NO.469）

「有識者会議」「図書館改革プロジェクト」発足にともない、「学校図書館ガイドライン」の見直しが議題となっていることから、学図研も会員の意見を集約するため、拡大全国委員会を 2025 年 2 月 8 日に行いました。各支部で参加の呼びかけを行い、全国委員に加えて会員 6 名が Zoom で参加しました。この「『学校図書館ガイドライン』の見直すべき点 最終案」（2 月 8 日の拡大全国委員会「学校図書館ガイドライン」の見直しについて議論のまとめ）は『学図研ニュース』No.471 に掲載し、『図書館改革プロジェクト』のメンバーに配布しました。

2025 年 2 月 20 日、シンポジウム「生成 AI 時代の活字の学びと図書館活用教育を考える」が開かれました。これは「図書館改革プロジェクト」の事業で、文科省、出版・流通・図書館関係者などの参加があり、学図研は田村さんなどが参加しました（取り巻く情勢 2（1）参照）。当日は東京大会のパンフレットと、「『学校図書館ガイドライン』の見直すべき点 最終案」を、様々な参加者に配布しました。また、シンポジストの山口寿一氏、佐藤学氏（東京大学名誉教授）、上川陽子氏（前・外相）にはあわせて『がくと』39 号を手渡しました。（『学図研ニュース』NO.473）

4 月 15 日には第 2 回「図書館改革プロジェクト」会議が行われ、4 月 24 日に参議院議員会館で行われる活字文化議員連盟と学校図書館議員連盟の合同総会の役割分担と今後の活動計画について話し合われました。8 月以降に「学校司書・図書館司書の資質向上の実現を目指す集会」などが予定されています。（『学図研ニュース』NO.473）

4 月 24 日に、活字文化議員連盟と学校図書館議員連盟の合同総会が、参議院議員会館で開かれました。参加者は定員 200 名のところ、議員を含めて 240 名でした。国会会期中ではありましたが、議員や秘書、そして文科省・文化庁・経産省の参加もありました。両議院連盟の合同総会は昨年に引き続きの開催で、昨年は学校図書館・公共図書館の整備が主な議題でしたが、今年は「書店振興」が全面にでる内容でした¹¹²。学図研からは宮崎さん、田村さんが参加しました。JPIC(出版文化産業振興財団)の松木修一氏に埼玉の「イチオシ本」など、各地の学校図書館で行っているイベントの状況を伝えました。各地でのこうした取り組みが今後もより重要になってくるとともに、そうした状況を把握し、問い合わせがあったときにすぐ提供できるよう準備が必要です。（『学図研ニュース』NO.473）

⑤ 「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」について

この連絡会には 2023 年から参加しています。田村さん、林さんが窓口です。

¹¹² 読売新聞 <https://www.yomiuri.co.jp/culture/20250424-OYT1T50184/>

2024年6月6日に「これでいいのか 図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」が衆議院第二議員会館で開催されました。図書館友の会全国連絡会が5月28日から6月7日までの要請行動のなかで集会のチラシも議員に渡し、はむねつとが報道関係者に案内をした結果、議員やマスコミの参加につながり盛況な会になりました。会場参加者79名、オンライン視聴者86人でした。集会では学図研から状況報告をしています。（『学図研ニュース』NO.463）

続いて2025年2月19日には、会計年度任用職員の雇止め問題を考える「これでいいのか図書館 会計年度任用職員の継続雇用を求める院内集会」が衆議院第一議員会館で開催されました。この集会に先立ち各参加団体がロビー活動を行い、議員会館を回って集会の案内などをし、多くの議員が参加しました。学図研からは高橋恵美子さんが参加しました。（集会の詳細は「取り巻く情勢 2（3）参照、『学図研ニュース』NO.473）。

2023年度にJLA非正規雇用職員に関する委員会がおこなった「学校図書館職員雇用状況調査（自治体向け）」「学校図書館職員に関する実態調査（個人向け）」を受けて同委員会が策定している「学校司書に関する提言」（案）には、学図研からも意見を寄せています（公表は2025年8月以降を予定）。

（2）利用者のプライバシーにかかわる取り組み

利用者のプライバシー保護に関しては、ICTの普及や「キャリア・パスポート」の導入に伴って、貸出記録の取り扱いやその二次的利用など、課題が出てきています。また、学校図書館ではプライバシーの問題そのものに対してまだ意識の低さや対応の遅れがあります。学図研では第34回大会の総会で「学校図書館のためのプライバシー・ガイドライン」が承認されました。ガイドラインを参考にしながら、それぞれの図書館でプライバシーポリシーを策定したり、利用者のプライバシーを守るための具体的な対策を講じたりしていくことと、状況の変化に合わせて改訂をしていくことが必要になります。

（3）関係団体や各地の活動との相互理解・協力

関係団体のイベント等も再開されています。以下に学図研と共催のイベントで開催できたものを紹介します。

兵庫支部では、2024年12月8日（日）にこうべ子ども文庫連絡会との共催で、交流会を行いました。参加者は23名（こうべ子ども文庫連絡会5名、兵庫支部17名、その他1名）でした。文庫連絡会によるストーリーテリング、支部会員による工作、共同協議、情報交換などを行いました。

神奈川支部が主催団体に参加して開催している「第27回学校図書館大交流会」が2025年3月20日に県立平塚農商高校で開催されました。テーマは「作ってみよう！パスファインダー」で、その他各市の情報交換を行いました。参加者はスタッフを含め45名でした。

関係団体との協力では、学校図書館を考える全国連絡会の連絡窓口は、事務局次長の林貴子さん（長野）が担当しました。2024年7月13日に「ひらこう！学校図書館 第27回集会」が開催されました（『学図研ニュース』No.463）。

2025年5月26日には、図書館友の会全国連絡会が文科省、総務省、厚生労働省、経済産業省に対して要望書を提出しました。学図研としては、全国委員会で協議の上、賛同団体に名を連ねました。

4 『学図研ニュース』、『がくと』、学図研HPなどの充実と普及

（1）『学図研ニュース』について

全国委員はじめ学図研にかかわる様々な方々のご協力・ご支援のおかげで、無事に 1 年間発行することができました。特に特集への執筆については、会員からの原稿はもちろんのこと、会員からの推薦で非会員の現場の学校司書や教員、研究者からも原稿を寄せていただき、多様な原稿が掲載できました。「リレーエッセイ」「400 字書評」は各支部・各県で執筆者を決め、記事を寄せていただきました。「つぶやきコーナー」「授業と図書館あれこれ」にも随時投稿を募集しました。467 号より学図研会員と会員以外の方の原稿の区分の表記を改めました。これまでは執筆者の所属している都道府県を「都」「道」「府」「県」の表記の有無で表記していました（例：会員は「東京」／会員以外は「東京都」）。これを学図研全国会員以外の方からの原稿については【寄稿】と表記し、都道府県については全て表記を統一しています。

ミーティングは、引き継ぎや特集案策定時にオンラインで 8 月に 1 回、2 月に 1 回行いました。毎月の編集作業や原稿依頼については、編集部メーリングリストとグループ LINE を活用して情報共有を行ないました。

2024 年度いっぱい編集委員 1 名が交代予定です。現在、5 名の編集委員が 1 年間に 3 回ほど特集テーマを担当し、原稿依頼から編集作業まで行っています。今後も学図研ニュースの毎月発行を継続するために、編集委員の交代の際にはぜひ積極的に参加を検討してください。

ニュースの発送については、2020 年度から主体を PDF 配信に移行しました。これに伴い、2021 年度からの会費は PDF 版受取 5,000 円、紙版受取 7,000 円の 2 通りになっています。会員の約 9 割が PDF での受け取りになっていますが、現在ニュースを寄贈している団体と、紙版を希望する会員への発送は継続しています。

2024 年度の発送・印刷は京都が担当しました。2025 年度は大阪が担当します。

(2) 『がくと』39 号について

『がくと』39 号を埼玉大会の記録集として発行しました。なお、編集作業は鳥取・島根支部が担当しました。

(3) 学図研 HP について

HP は、学図研の活動を内外に広く知らせるための窓口として開設しています。

2012 年 11 月に gakutoken.net のドメイン名を取得し、管理や更新の容易な CMS（Contents Management System）を導入し使っています。全国大会、ブロック集会等の広報ページや、一部の支部ページも設けています。

また、『がくと』『学図研ニュース』などの資料をオンラインで検索・閲覧できるように、データの整理を進めてきました。『学図研ニュース』は No.201（2002 年 11 月号）以降の目次を HP で公開しています。現在は、パスワードによって会員だけがアクセスできる形で、No.202（2002 年 12 月号）までの『学図研ニュース』のアーカイブを公開しています。

現在の HP にいくつかの不具合があることから、サーバーの移転準備を進めています。それと同時にファイルアーカイブ機能を HP と切り離し、『学図研ニュース』や『がくと』のバックナンバーを保存・会員向けに公開するほか、各種資料を保存できるよう準備中です。2024 年 12 月に新しい HP を仮オープンし、最新情報や各種問い合わせフォームを移行しました。東京大会のページも、新しい HP の基盤で作成しました。

これからも HP を活用し、学図研について積極的かつ迅速に発信し、学図研の活動と学校図書館に対する理解をより広める場としていきます。

(4) 学図研出版物について

出版物、『学図研ニュース』などの売り上げは、特別会計の会計報告で注記しています。全国大会記録集『がくと』は、各支部の販売努力もあり、バックナンバーも含めコンスタントに購入されています。また、2022年2月に刊行された『学校司書のための学校図書館サービス論』は出版から3年以上が経過した現在も購入されていますが、その他の出版物の売上は全体的に尻すぼみの傾向です。

学校司書自身が自らの仕事についてあらためて学び直す一方、仕事の中身を学校司書以外の方にも広く知ってもらうために、研究会全体で販売を促進していきましょう。HPからの注文についても、これまで以上に販売体制を整え、積極的にPRしていく必要があります。

(5) オンラインでの交流のあり方について

これまで複数回にわたり、総会討論の中で会員間のMLやSNS等での情報交換を行えないか、との質疑がありました。この間、全国委員会内で試行的にLINEグループを開設し、活用方法等についての検討は行いましたが、担当者等を定めることができず、前進できませんでした。

MLを活用するとしても、現在ニュース配信に使っているMLとは別に立ち上げる必要があります。HPの新システムへの移行が急務である中、新たな仕組みを導入するだけの余裕がありませんでした。とはいえ、支部のない県の会員にも迅速に情報が届くツールの必要性は十分認識しています。ツールや運営スタッフのあり方などについて議論を進め、早急に場を設けるよう検討を進めます。

5 組織の整備と確立について

(1) 会員現勢（2025年5月31日現在）

北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬
8	0	0	2	0	0	18	9	0	1
埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野
28	13	52	47	9	3	10	0	0	15
岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
6	1	8	12	8	23	31	35	5	4
鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡
7	20	29	5	0	0	3	1	0	4
佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄			
0	4	13	3	0	15	2			

2024年度の入会者は18名、退会者は40名で、2025年5月31日現在の会員数は454名です。昨年の同時期（476名）に比べて22名減となっています。また、山口県の会員が0名になりました。入会者は昨年並ですが、学図研結成から40年近くが経過し、学校図書館現場を退く退会者も多くなっています。学図研に対する会員の期待やかかわり方が多様化する中で、学図研がこれまでに追究してきたものを大切にしつつ、新しい期待にも応えていくことが課題となっています。

学図研の特徴である「実践を持ちより日常の図書館活動にいかす」姿勢は、多くの学校司書にアピールするポイントです。配置条件がさまざまであるという課題はありますが、私たちが目指す学校図書館像を中心に据え、『学図研ニュース』やイベントなどで積極的に実践を報告して、会員を増やしていきましょう。

(2) 全国大会の持ち方

学校図書館をめぐる情勢がめまぐるしく変化している中でも、全国大会を毎年開催することを確認しています。大会を担当する支部の負担は少なくありませんが、全国大会開催を機に、支部結成の動きや会員増につながってきた面もあります。大会の運営を一つの支部で担うことがむずかしい場合は、いくつかの支部で分担する協力体制を作るということも考えられます。また、オンラインでの大会も可能になりました。全国大会の開催がただ負担になるのではなく、得るものが大きい運営を考えていきましょう。

今後の開催について、2026 年は山陰（鳥取・島根）を予定していますが、2027 年以降の大会開催地は決まっています。

今後の全国大会開催について、引き続き支部やブロックでの検討をお願いします。

(3) 全国委員会、常任委員会の運営

全国委員会は、5 回開催しました（大会後・10・2・4 月・大会前）。また、常任委員会は 12 月と 6 月に開催しました。記録はその都度『学図研ニュース』で報告しています。また、全国委員会の討議を補い、緊急の問題を諮るために全国委員会 ML を活用しています。同様に、常任委員会も ML を活用して、全国委員会の案件の整理や議題の原案づくりなどを行っています。

2023 年度以降は、全国委員会、常任委員会とも、対面での会議を基本としつつ、オンラインも併用して開催しています。対面での会議が再開し、議論が活発に行えるようになっている一方、遠方の支部の全国委員や子育て・介護を抱える全国委員にとっては Zoom があることで会議の参加が保障できている側面もあり、今後も会場とオンラインを併用した会議の運営を継続していきます。

(4) 事務局・役員体制

現在、代表と事務局次長は長野、副代表は滋賀、事務局長は埼玉、渉外担当の事務局次長と一般会計は東京、特別会計は福島、HP 担当 2 名は神奈川とさまざまな支部から選出されています。以前のように一つの支部が事務局を担うのは難しく、会員個人として選出されて事務局を構成しています。

ニュース編集も同様に、2018 年度からは単独の支部で編集体制をつくることを断念し、2024 年度は埼玉、東京、大阪、岡山、島根から選出された全国会員で編集体制を組んでいます。

事務局や役員が適当な年数で交代していくことは、学図研の活動にとっても、また役員を務める人の負担の面からも必要です。2014 年の熊本大会総会で会則を変更し、継続年数の上限を 5 年と決めました。

すでに支部単位で事務局やニュース編集を担当することが困難になっており、規模が小さい支部では新たな役員を選出することも難しくなっていますが、担い手がいなければ、ニュースの発行回数の縮減なども検討せざるを得ません。所属支部の有無にかかわらず、会員一人ひとりがどの役員なら引き受けられるか、また役員を支えることができるかについて前向きに考え、可能な時期に積極的に引き受けていくことが求められています。

(5) 財政の確立 （別号議案）

Ⅲ 活動方針

学校図書館問題研究会は綱領において、学校図書館は「資料提供をととして、児童生徒が学ぶよ
ろこびや読む楽しさを体験できるよう援助するとともに、すぐれた教育活動を創り出す教職員の
実践を支えるという役割を持っている」とうたっています。探究的な学びをはじめとした子ども
たちの主体的な学びを支援し、読書バリアフリーによって多様な子どもたちの読書を保障するな
ど、学校図書館はこの役割をしっかりと果たしていくことが必要です。

私たち学図研会員は、学校図書館活動をさらに充実させるために実践を積み重ねるとともに、
学校図書館とその職員のあるべき姿を追究し、積極的に発信していきましょう。

《今年度の重点目標》

- ★新しい時代の学びやメディア情報リテラシー教育、一層進んでいく ICT、そして読書バリアフ
リーに学校図書館がどう対応していけばよいか、実践を通して追究するとともに、情報交換
を進めていきましょう。
- ★関係団体とも連携しながら、「人」の配置状況について引き続き情報収集に努めるとともに、
会計年度任用職員制度について影響や問題を洗い出し、発信していきましょう。
- ★「学校図書館ガイドライン」について、文科省が検討している見直しを注視しながら、学校図
書館の役割や学校司書の専門性の中身を検討していきましょう。
- ★『学校司書のための学校図書館サービス論』を活用しながら学習と論議を深めましょう。ま
た、書籍の普及と販売促進に努めましょう。
- ★全国大会の運営や『学図研ニュース』の編集体制など、持続可能な学図研の活動のあり方につ
いて検討するとともに、会員一人ひとりが自分に何ができるかを考え、活動に積極的に参加
していきましょう。
- ★『学図研の 40 年』の発行に向けて編集作業を進めていきましょう。

1 学校図書館のはたらきをより充実させるために、一人ひとりが自覚して各学校での実践に取り組み ましょう。

- ① 教育活動や子どもの読書、文化状況、社会の動きなどについて関心を持ち、情報を収集しまし
ょう。そして、それらを蔵書構築や授業支援など学校図書館の活動全般に活かし、利用者へ確実に資
料提供していきましょう。
- ② 学校司書・司書教諭・教職員が協働して、探究的な学びを含め授業や利用教育、メディア情報リ
テラシー教育、AI を含む ICT 活用実践を充実させ、発信していきましょう。教育計画や教科書を読
み、学校図書館を活かす機会を見つけましょう。
- ③ 「読む」ことの意義について考え、子どもの要求を大切にしながら読書活動を支援していきま
しょう。また、読書バリアフリーを進め、多様な子どもが本や情報にアクセスできる環境を整えてい
きましょう。
- ④ 貸出や予約制度の意味を確認するとともに、貸出冊数や予約件数、レファレンス記録などのデー
タを蓄積し、定期的に仕事を検証していきましょう。

- ⑤ 学校図書館を取り巻く情勢の変化に合わせて、「学校図書館活動チェックリスト」を見直していきましょう。チェックリストは学図研ホームページに掲載しています¹¹³。
- ⑥ 学校図書館の活動に「図書館の自由に関する宣言」の精神を活かしていきましょう。また、利用者のプライバシーを守り、知る自由を保障するために、「貸出五条件」や「プライバシー・ガイドライン」¹¹⁴を実践していきましょう。
- ⑦ 災害等の非常事態下や感染症の拡大時における学校図書館運営やサービスのあり方について考えていきましょう。
- ⑧ 学校図書館の仕事を意識して可視化していきましょう。各職場での実践を文章にしたり発表したりすると同時に、学図研全国大会や『学図研ニュース』・大会報告集『がくと』に反映させていきましょう。

2 学図研の活動に参加して研究を深め、発信しましょう。

- ① 「綱領」の精神に立ち返り、学校図書館やそこで働く人のあるべき姿について、全国の会員の実践を通して議論を深め、学校図書館の重要性や学校司書の専門性について理論化しましょう。そして、説得力のあるアピールをしていきましょう。
- ② 会員同士の交流や情報交換、研究成果の発表の場として、『学図研ニュース』や『がくと』を活用しましょう。また、各校の学校図書館の資料について情報を交換し、活発な資料論を展開させましょう。
- ③ 身近な人々と話し合い、個人の学びを共有し、悩みを相談できる学図研の支部活動は、一人職場の多い私たちの大きな力になります。定期的に例会を持ち、実践や情報を交換して支部活動を充実させましょう。また、近隣の支部が協力してブロック集会を持ちましょう。まだ支部のない府県は、支部作りに取り組みしましょう。
- ④ 全国大会はそれぞれの実践を持ち寄り、学校図書館活動を理論化し、積み上げていく貴重な機会です。全国の人たちと交流し、学んだことを日々の活動にいかしていきましょう。会の方針を決定する総会討論にも、積極的に参加しましょう。
- ⑤ 全国の学校図書館で働く人および関心のある人に対し、『学図研ニュース』・『がくと』・『学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる学校図書館』『学校司書のための学校図書館サービス論』などの出版物で、学図研の研究成果や活動をさらに伝えていきましょう。また、ホームページやリーフレット「学びが広がる学校図書館」や入会案内を使い、学図研の活動を発信していきましょう。
- ⑥ 学校司書配置状況を把握する取り組みを各地で行うとともに、会計年度任用職員制度の問題点等について研究を進めましょう。
- ⑦ 文科省が提示した「学校司書のモデルカリキュラム」の「学校図書館サービス論」の内容を、会員の実践をもとに理論化していきましょう。『学校司書のための学校図書館サービス論』はモデルカリキュラムに対応しているのはもちろん、現場の学校司書のスキルアップにも活用できます。各支部の学習会などで読み合わせたり、人プロのメンバーや編集・執筆者を講師に招いたりして活用しましょう。

¹¹³ 学図研 HP <http://gakutoken.net/opinion/2002checklist/>

¹¹⁴ 学図研 HP http://gakutoken.net/opinion/2018gakuto-privacy_guideline/

- ⑧ 全国大会の運営や『学図研ニュース』の編集体制など、持続可能な学図研の活動のあり方について検討するとともに、会員一人ひとりが自分に何ができるかを考え、活動に積極的に参加していきましょう。
- ⑨ 『学図研の 40 年』の発行に向けて編集作業を進めていきましょう。

3 関係団体との協力・連携を推進しましょう。

- ① 他団体主催の研修会・学術集会などにも積極的に参加して研鑽を積むとともに、実践や研究の成果を発表しましょう。
- ② 関係団体と連携したり、各地の学校図書館充実運動に積極的に関わったりして、情報収集や交流をはかり、「専門・専任・正規」の職員配置の拡大・充実のために行動していきましょう。引き続き「学校図書館を考える全国連絡会」に参加し、積極的に関わっていきましょう。
- ③ 校種や館種を超えて学びの場を作り、学校図書館のあるべき姿を伝えるとともに、生涯学習を支える「図書館」として、どのような連携やネットワークが望ましいのかを考えていきましょう。確実な資料提供のため、公共図書館や学校間のネットワーク作りを推し進めるとともに、積極的に情報交換を行いきましょう。
- ④ 文科省の通知やガイドライン、各地で策定された「子ども読書活動推進計画」やそれを兼ねる「教育振興基本計画」等が学校図書館の充実につながるように、公共図書館や市民とともに働きかけていきましょう。

(2025 年 8 月 4 日、学校問題研究会第 40 回全国大会にて採択)